

# 平成25年度銚子市事業仕分け

## アンケート結果

市民判定人アンケート結果	P 1	～	P 15
傍聴人アンケート結果	P 16	～	P 26
職員アンケート結果	P 27		

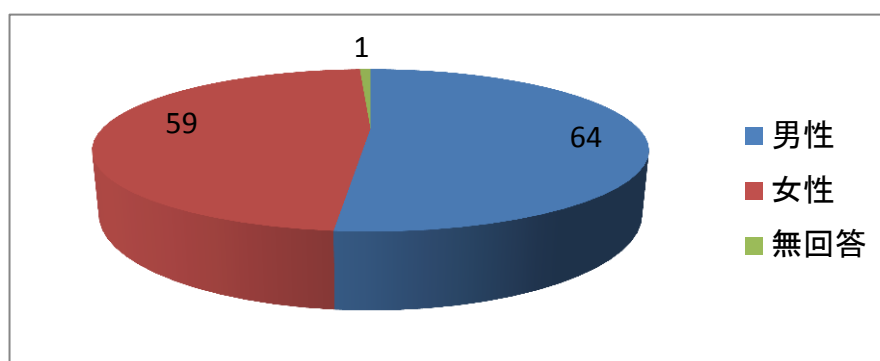
## 市民判定人アンケート結果

- 1 対象者 平成25年12月21日から23日までの3日間にわたり実施した銚子市事業仕分けに参加いただいた166人（のべ人数は198人）の市民判定人
- 2 回収率 市民判定人166人中、124人から回答を得られ、回収率は75%となった。今回は、後日郵送する方法をとったが、次回実施の際は、当日に回収できるように準備したい。

### 3 アンケート結果

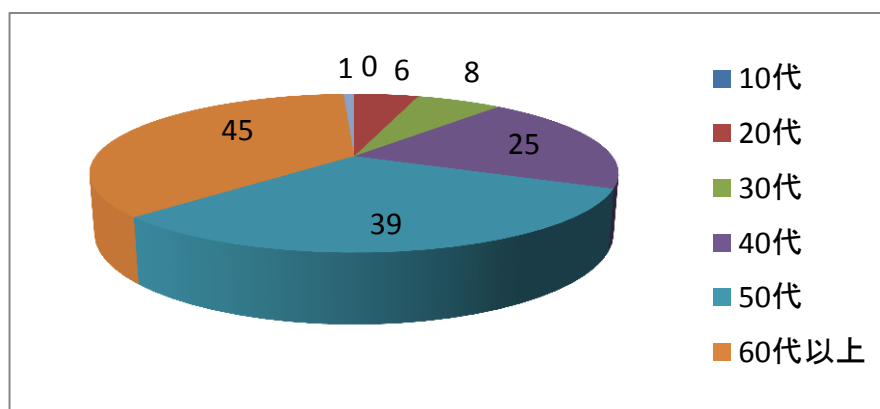
#### ①性別

男性：64人 女性：59人 無回答：1人



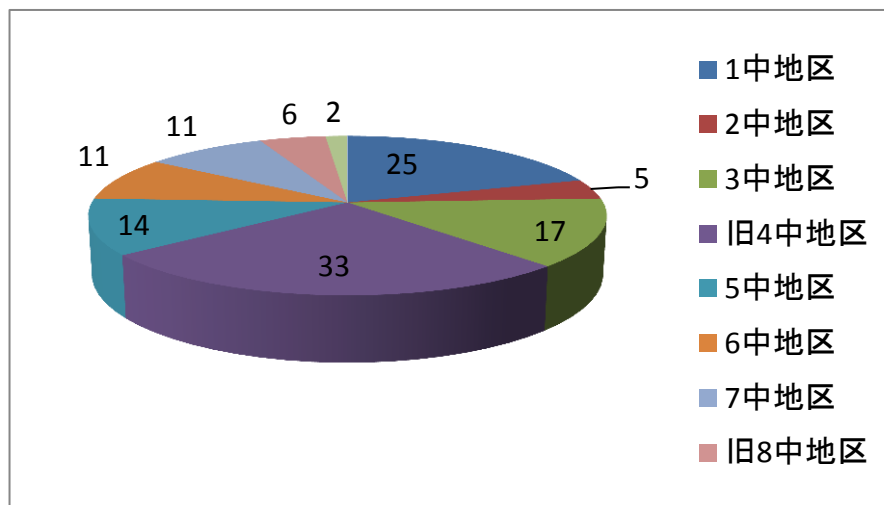
#### ②年齢

10代：0人 20代：6人 30代：8人 40代：25人 50代：39人  
60代以上：45人 無回答：1人



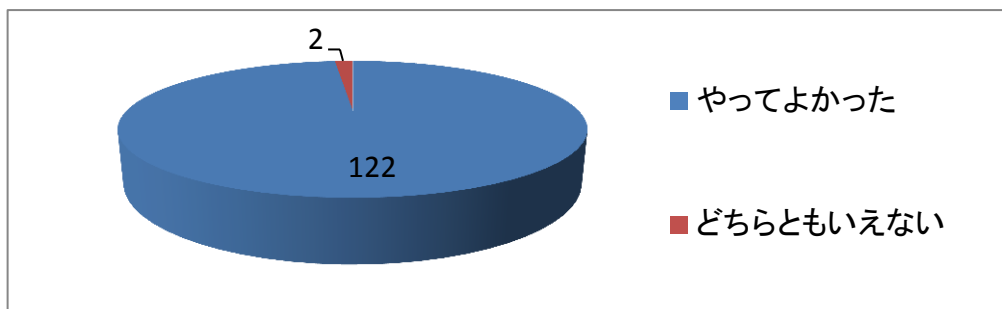
③お住まい

1中地区：25人 2中地区：5人 3中地区：17人 旧4中地区：33人  
 5中地区：14人 6中地区：11人 7中地区：11人 旧8中地区：6人  
 無回答：2人



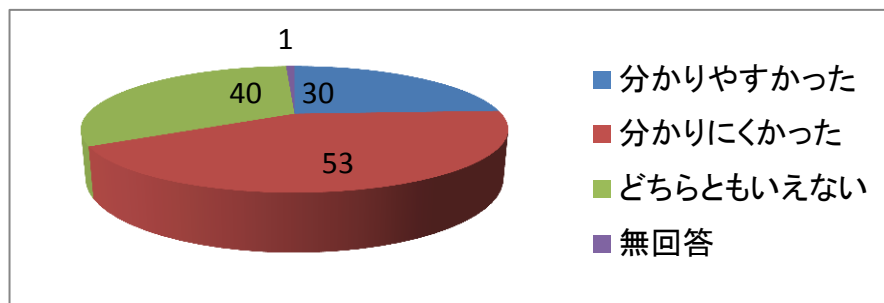
④市民判定人をやってみた感想はどうでしたか？

やってよかった：122人 やらない方がよかった：0人  
 どちらともいえない：2人 その他：0人 無回答：0人



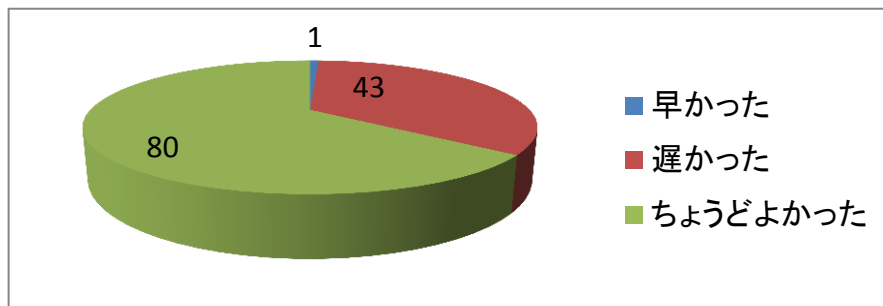
⑤説明資料（事業シート）はいかがでしたか？

分かりやすかった：30人 分かりにくかった：53人 どちらともいえない：40人  
 その他：0人 無回答：1人



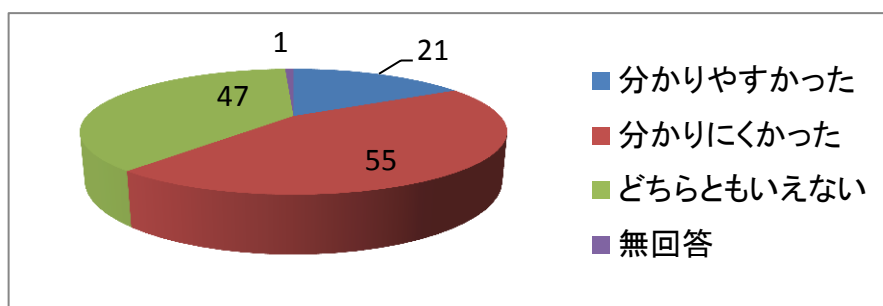
⑥資料の配布時期はどうか？（1週間位前に送付）

早かった：1人 遅かった：43人 ちょうどよかった：80人 無回答：0人



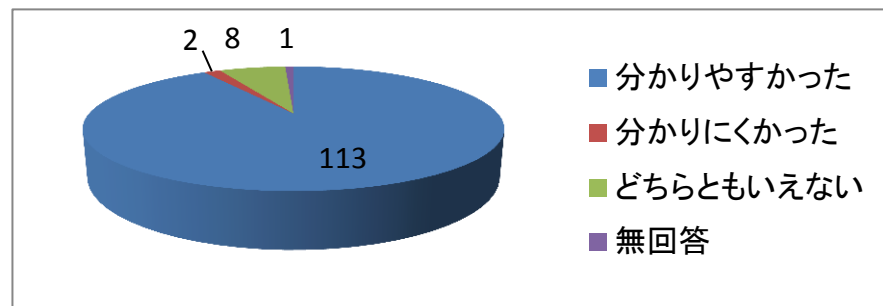
⑦説明者（職員）の説明はいかがでしたか？

分かりやすかった：21人 分かりにくかった：55人 どちらともいえない：47人 無回答：1人



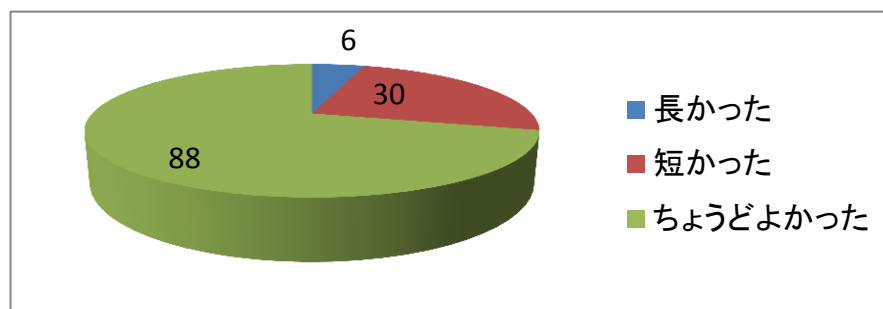
⑧仕分け人の質問はいかがでしたか？

分かりやすかった：113人 分かりにくかった：2人 どちらともいえない：8人 無回答：1人



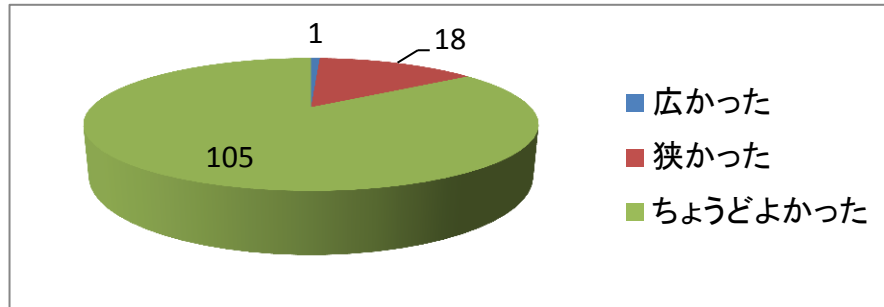
⑨時間配分はいかがでしたか？

長かった：6人 短かった：30人 ちょうどよかった：88人 無回答：0人



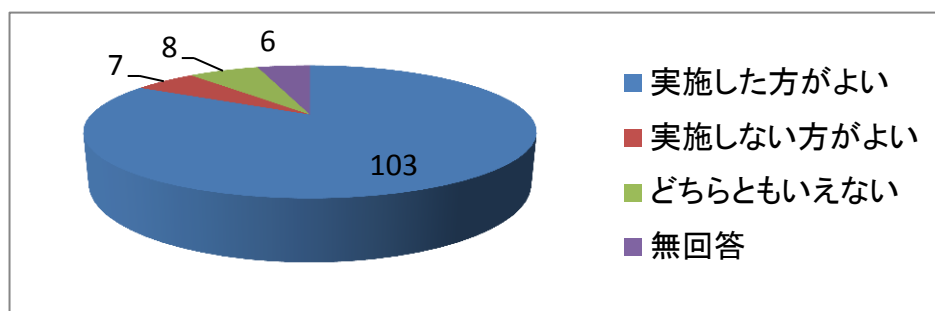
⑩会場はどうでしたか？

広がった：1人 狭かった：18人 ちょうどよかった：105人 無回答0人



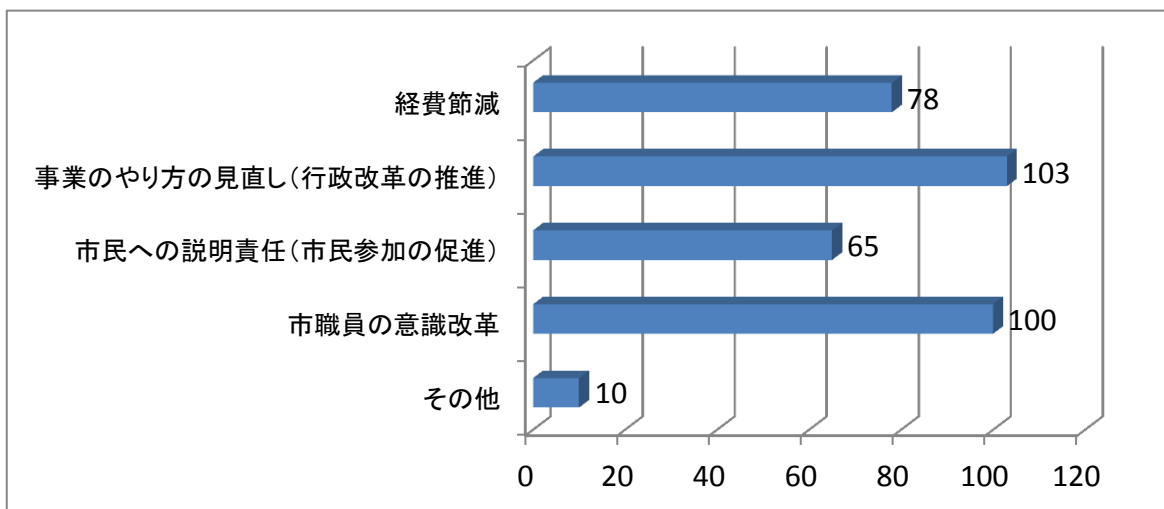
⑪今後も事業仕分けを実施した方がよいと思われませんか。

実施した方がよい：103人 実施しない方がよい：7人  
 どちらともいえない：8人 無回答：6人



⑫事業仕分けに何を期待しますか？（複数回答可）

経費節減：78人 事業のやり方の見直し（行政改革の推進）：103人  
 市民への説明責任（市民参加の促進）：65人 市職員の意識改革：100人  
 その他：10人

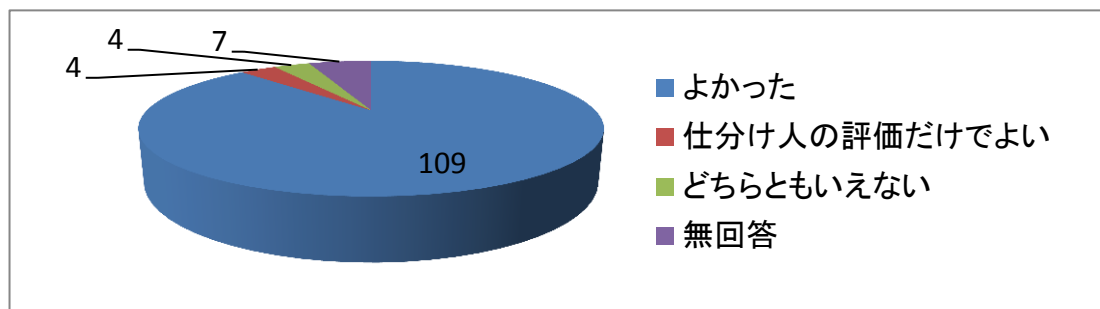


その他意見

- 市民の参画意識の向上
- この機会に新しい考えを取り入れること
- 市職員の育成
- 行政に関心を持ってもらうこと
- 市民の参加意識向上

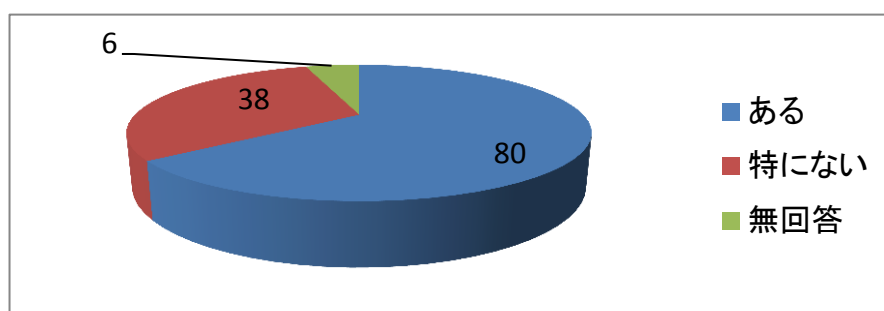
⑬今回の事業仕分け「市民判定人方式」はいかがでしたか？

よかった：109人 仕分け人の評価だけでよい：4人 どちらともいえない：4  
無回答7人



⑭今回の事業仕分けで関心を持たれた事業はありましたか？

ある：80人 特にない：38人 無回答：6人



○関心を持たれた事業（複数回答可）

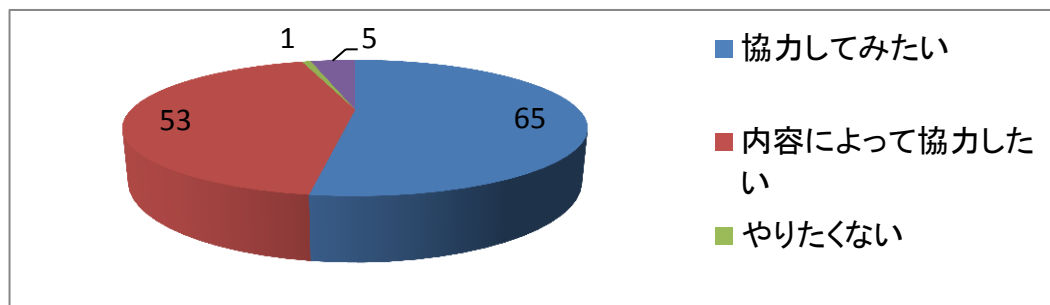
- ・ 全て 19人
- ・ 幼稚園（施設の検討） 8人
- ・ 保育所（施設の検討） 7人
- ・ シルバー人材センター補助事業 6人
- ・ 廻船誘致対策事業 6人
- ・ 犬、猫等死体収集事業 6人
- ・ 小・中学校パソコン設置・管理事業 6人
- ・ バス路線運行維持費補助事業 5人
- ・ 支所・出張所（施設の検討） 5人
- ・ 中小企業等金融対策（利子補給）事業 5人
- ・ 漁港等清掃美事業 5人
- ・ 漁業乗組員共済掛金助成事業 5人
- ・ 社会福祉協議会補助事業 4人
- ・ 障害者（児）支援事業 4人
- ・ 水産業担い手確保事業費補助事業 4人
- ・ 小・中学校外国語指導関係事業 4人

(前頁からの続き)

• 行政情報システム関係事業	3人
• 婚活支援事業補助事業	3人
• 町内嘱託員事業	3人
• 高齢者介護等支援事業	3人
• 各種健康診査・検診事業	3人
• 各種予防接種助成事業	3人
• 都市公園安全安心対策緊急総合整備事業（防災・安全交付金事業）	3人
• 不法投棄等対策関係事業	3人
• 防災関係事業	3人
• 小・中学校管理運営事業	3人
• 移動支援・福祉タクシー事業	2人
• 観光プロモーション事業	2人
• 公園管理事業	2人
• ごみ収集事業	2人
• 常備消防関係事業	2人
• 消防団関係事業	2人
• 青少年相談員関係事業	2人
• 不要・凍結と判断された事業	1人
• 広報紙発行・ホームページ運用管理事業	1人
• 職員研修・福利厚生事業	1人
• 市民相談・消費生活相談事業	1人
• 町内外灯維持管理事業	1人
• 母子自立支援・DV相談事業	1人
• 心身障害者医療費給付・難病者援護金支給事業	1人
• 重度心身障害者福祉年金事業	1人
• 長寿祝金支給事業	1人
• 夜間小児急病診療所関係事業	1人
• みなとまつり関係事業	1人
• 商業振興事業	1人
• 観光振興事業	1人
• 土地改良施設整備事業	1人
• 農業人材育成確保支援事業	1人
• 住宅耐震化等対策・被災住宅再建利子補給事業	1人
• 市民環境活動推進事業	1人
• 公衆便所管理事業	1人
• 体育協会助成事業	1人

⑮「市民判定人」は、無作為抽出により選ばれています。今後、事業仕分け以外で、市の無作為抽出により選ばれた場合は、ご協力いただけますか？

協力してみたい：65人 内容によって協力したい：53人 やりたくない：1人  
無回答：5人



⑯今回の事業仕分けや銚子市の行政改革の推進、その他のご意見

- ・今回参加させていただきありがとうございました。私と同じ市民の皆様の意識の高さも感じました。慣例、恒例としてきた事への見直しはこれからの銚子市に大事な第一歩だと実感しています。是非これからも地道な作業を行いながらの財政再建をお願いします。これから生まれる銚子生まれの子供たちの為に踏ん張って生きましょう。
- ・このような機会に恵まれたことをうれしくおもっています。銚子市の財政につきましては、危惧いたしております。財政健全化の作業の一端に関われたことを機会に一市民としての自覚をさらに持ち続けたいと思っています。
- ・目的、目標の数値化が出来ていない。数値目標は必要。コスト意識がない公務員は・・・ 始めたばかりなので今後の改革に期待する。
- ・本来、仕分け人がやった事は議会が実施すべき事柄ではないのか。議会、議員の改革も望む。
- ・補助金を出している事業や設備を設置している事業が数多くあるようだが、それがどう利用されているか確認していない。現場に行って現物を見て現実を知った方がよいのではないかと。市政の現実が見えて良い機会になりました。
- ・大変でしょうが市の為、皆様、市役所の方、市議会議員の方、市長様よろしく改革お願いいたします。期待しております。
- ・事業仕分けは初めてで、準備も大変だったと思いますが、説明者の方はもっと市民判定人に分かりやすく説明して頂ければよかったです。今回の判定結果が活かされるよう期待しております。
- ・人口減少にある本市において、昔の栄光を捨て、新しい時代の銚子にしていってほしい。今の状態は、昭和30年代に答えが出ていた。漁業依存して方向を間違えた。今現在は産廃業者の町になってしまった。



- 市の財産の使い道は、市の政治（市長、市会議員）、市職員だと思います。お金がないと言ってないで、節約する所はしっかりと、使わなければならない所は使う。利害関係ナシで行ってもらいたい。勉強してレベルアップしてもらいたい。市立病院はお荷物だと言ってないで、これから老人が増える事はわかっているので、病院と福祉の銚子で考えを変えてはどうかと思います。病院は内科、外科、脳外科等は24時間・・・。これは銚子市で行い、他は独立採算性で市は室代と器具使用料をもらう等。2月に病院の事業仕分けをするそうですが、病院関係者、銚子医師会、市長、市会議員、プロの仕分け人、市民判定人の方々に出来ないでしょうか。市民の意見を聞くだけではムダだと思います。
- このアンケートをいつまでに回収し、どれだけの人員（コスト）で整理するのか分からないが、最低限アンケートの〆切が必要である。これからしても時間とコストの概念が欠如している。成果とはなにかが理解できていない。税を投入した結果として、何を求めるかが明確にならず税を投入している。市の財政悪化に対する改善策が無く、例年通りの予算申請をする事に対して仕分けをするのは時間のムダ。改善、提案の効果を検討した結果を仕分けするのが本来の仕分けであるとする。仕分けは戦略を議論する場ではないという事であったが、予算前に戦略会議があり、それに外部、市民の声を入れ、予算化すべきではないか。priorityの無い所で議論をしても時間のムダで、戦略段階でpriorityを付けるべきである。（一部、戦略を問う仕分け人の質問を止めないコーディネーターに疑問を持った。）市の職員はもっと外部を勉強すべきである。成果の検証をしてPDCAサイクルを回すべきである。初めて仕分けを行った銚子市の活動は評価したいが、初めての自治体に対して指導が出来ていない状態で多くの市民を集めて仕分けを開催させた構想日本が銚子市のパートナーとして適切かは今後の心配である。よくある無責任なコンサルティングという雰囲気を感じられた。
- 削減も必要ですが、市の活性化につながる投資（観光産業、農業、漁業等）、すばらしい基盤を活かすようなものもお願いしたいと思います。
- 利子補給、設置補給、補助事業の支援、名前は違えどずいぶん市が補助している事業がありびっくりしました。その資金は税金です。まんべんと補助するのではなく、ちゃんと精査して補助してほしいです。前々から決まっていたのでそのまま何の考えもなく支援するのではなく、切るものは切ってほしいです。
- 「市民」という第三者の視点で行政の政策を仕分けることは必要であると思います。仕分け人を通して政策に関心を持ってもらうことは重要であり、一人ひとりの意識改革が良い街作り、政策を実行する第一歩だと考えます。
- 行政改革も大切ですが、まず私立の大学に巨額の寄付をしてしまった事が問題だと思います。行革審議会の会長が科学大の副学長なのですから、この市の状況を考えていただき、少しでも返還してもらえないものかと思います。血税であることを忘れて、途方もない金額を寄付してしまってから、今となって数万円の補助金を仕分けたりして。大学では必要もない花火を打ち上げて、市民としては腹立たしいとしか言い様がありません。事業仕分けは市民判定人から活発な意見が出ており、今後は市民のみでよいでしょう。仕分け人も仕分けして不要に思います。市民は厳しい状況がわかっているので、ボランティアで皆、協力するはずで。どんどん市民を動員して下さい。お互い頑張りましょう。
- 判定人としての立場では、事業のデータが揃ってない。市職員の説明が専門的立場でない（課長）担当者の説明であいまいな点が多い。事業の担当課としての改革する意識がない様に思われた。本来なら改革内容が明確に説明されるべきである。今後も事業仕分けを継続するのであれば、事前に判定人からの質問事項を受けておくことも必要と思う。（資料配布から実施まで余裕を持った期間で）ご苦労様でした。

- ・市議会議員、市役所職員の皆さまに対して感じるのは銚子市の財政等の問題に対して危機感が欠如しているのではないかと、強く感じる。自分自身の家計を扱う様に考えてほしい。
- ・よくお役所仕事などと聞きますが、民間企業との価値観のズレに正直驚いた。この時代、この財政で、これ程の乖離は危険です。納税者が納得できる仕事をしてもらいたい。
- ・全体的に事業担当者が事業予算や内容等に危機感を感じているか？思っているが実際は実行への努力が伺えないように思えた。毎年の通例になっていないか！市の大変さや事業（予算・内容）改善の強化が必要であることがわかりました。市長さんが、市民の声も反映しようとしていることありがたいです。
- ・銚子市の財政がよくわかりました。もう少し早くメスを入れるべきだったように思います。赤字をうめて市民が住みやすい町にしていきたいです。そのためには、市の職員、議員、市民すべての人たちが痛みをともなう事は仕方がないと思います。
- ・補助事業に関しては、受け取る団体等の説明があった方が使途について分かりやすいと思います。
- ・事業仕分けもいいですが、まず市議会議員を減らし給料をカットして削減する事の方が優先すべきではないか!! みんなの税金を大切に使って下さい!!
- ・せっかく事業仕分けをしたので、反映されるといいなと思います。仕分け結果と実際に決まったのをHP以外（広報とか）でも公表して欲しいです。
- ・事業仕分けそのものは、上記の期待事項にそって実施されたと思う。この仕分けにも経費がかかっているのであるから、予算の有効活用でこの費用を生み出して欲しい。また、これらの作業を通じて、銚子市の財政（徴収も含む）を健全化するための市自体の活性化を検討して欲しい。
- ・市役所の方々も大変だったと思います。今後、銚子市がどのように変わって行くのか見守っています。
- ・次回はもっともっと仕分け人の方々との濃い話し合いができると良いですね。でも、今回、行政の方々の「このままでは」という想いが伝わったと思います。何事もスタートは大変ですが頑張ってください。我々市民もただただ反対ではなく、もっと関心を持つ事が出来る事を少しでもという感じが広がってほしいですね。
- ・まず、市の職員の説明を聞いてみると、以前からの事業継続を踏襲ありきで改革意識が全く感じられない。立会人から細かく追及されると答えられない（不明、分からない等）事が多くあり、我々側からすると平然と答えているのが腹立たしく感じられた。市立病院経営は、市はタッチせず（補助しない）、民間にまかせるべき。更なる市議会議員の削減と市の職員の削減を徹底すべきであり、報酬の減額をすべき。26年度予算の全一覧表を付けて欲しかった。都合の悪いものは提出しないのでは改革は出来ない。当市は第二の夕張になるのは必須である。市の職員関係者は行政改革をすべきか考えているのか疑わしい。事業仕分け、市民判定人はパフォーマンスではないのかと思えてならない。補助金名目の支出は全て廃止する。説明出来ない支出は絶対にしない。事業等の説明の際、職員の態度が高慢であり、時には笑っている様ではあきれた。会場内の人達を馬鹿にしている。
- ・市立病院の事業は、単に赤字だから廃止とかいう簡単なものではない。銚子は陸の孤島にちかひので、島の病院経営を参考にしたらどうだろう。無駄な（過去から何となくやっている事業）事業は何か、もう一度見直すべきです。5年後の銚子を見て計画しているはずなので、データが5年、10年前のものを母集団に使っている、正確な判断はできないと思います。行政で今回のような仕分けに悩んだ際は、普段は誰がジャッジするのですか。

- 観光で成功している街は、観光客が歩いている。歩いて見てまわりたいと思ってもらえる街やルートコースを作らなければいけないと思う。
- 市の行う事業において「むだ」の多い事がわかった。事業仕分けの際に居た市職員の「休日勤務手当」がむだだ。
- 他市町村は、災害の施設準備をしております。銚子市も準備をし、住み良い町づくりをしてほしい。予備費を増やし、仕分け効果を期待します。市役所内の各課の垣根を取り除き、全員で助け合ってほしい。
- 銚子市人口が減っている中で議員の数が同じなので検討してもらいたい。今、空いてる学校等、今後どうするつもりですか？各所に支所がありますが、どのくらい利用されていますか？
- 事業仕分けに参加して、今まで市政に無関心だったことに気づかされました。今後は興味をもって見ていきたいと思えます。今回の評価が今後の市政に活かされることを強く希望します。どのような結果になったかを必ず市民に伝えてください。担当されたみなさんお疲れ様でした。
- 今回の事業仕分けは、市長が替ったことにより政策の見直しとして必要であったと考える。だから毎年やる必要はないと思う。
- 事業仕分けを行う事で、行政側担当者に於いては、より緊張感を持って事業を行うと思えますので、当面続ける必要があると思えます。事業の一端を知り得て良かったと思う一方で、判定人としては仕分け人の問い方に左右され易かったと思えました。
- 健康診断は、市民全員参加するために（町内ごとに検診車はありますか？） 港ゴミ清掃は市民全員で。
- ここまでの財政赤字にしてしまったのは、市長、市議会議員、市職員の責任であると認識していますか？行政は正しく行わなければならないのに、こんな銚子にしてしまって、人材不足を感じる。今回のコーディネーターや仕分け人の方が銚子市にいればこんなことにはならない。コーディネーターの方が閉会式で指摘していた通り、市職員に危機意識が全くない。説明資料、追加資料、資料正誤表（正誤表が更に間違っていた）の準備不足等、どのように受け止めましたか？反省して今後どのようにやっていくのか市民に知らせてほしい。突然の破綻にならないように経過を知らせてほしい。市職員は有能な人材を採用する。市議会議員、市職員の人数削減。コーディネーターや仕分け人の討論を聞いて、考え方が大変勉強になった。市民全員に聞かせたい。
- 観光関係のあまり良くない評価が気になります。プロデューサーは不要と思いますが、アテンダントは是非残して下さい。市民の眼で見る観光と外から見るのは異なります。仕分けは実施した方が良いが、今回の仕分けにどれ位の費用がかかったが発表して来年以降の開催を考えて下さい。
- 事業仕分けの実施は非常に良い事だと思いますが、今回は内容的に不満の残るものでした。仕分け人の質問の多くは理にかなない、こちらの疑問を代弁してくれるものでしたが、対して見当違いの回答や答えに窮する場面が多々あり、今までの業務への取り組み方が透けてみえるようでした。民間企業でも予算申請時に事業シートに類似したものを作成しますが、今回拝見したような内容では承認を得るのは難しいと思えます。事業シートを埋められるような仕事をして頂きたいと思えます。そして次回以降は事業シートを元に三者が建設的な意見を交わせるような場になって欲しいです。今回は本当にお疲れ様でした。
- 予算の使い道を詳細に公表してもらいたい。それによって無駄が省けると思えます。役人と議員が無責任すぎる。給金を考える。議員が仕分けの役割だと思う。会場の議員さんは、人ごとの様に思っている様だ。

- 市長さんの市民参加促進の意向もわかりますが、事業仕分けそのものが時間も経費もかかるわけですから、確実に有意義に活用してほしいと思います。
- 市の財政の立て直し、見直しということで事業仕分けをしたのだから、市職員の古い考え方を切り捨て、不要・凍結となった事業については止め、要改善となった事業は徹底的に見直して欲しい。
- 最初、少し驚きました。何をしているのか理解に苦しみ、本当にここまでやるのか苦しい気持ちでした。
- 今回の事業仕分けの結果を分かりやすく市民へ説明を早めにしてほしい。
- 3～4年で担当が変わる体制では、現状を維持するだけで、とても改善・発展はむずかしいと思う。責任者は変えず業務改善・節約を考えてもらうことが必要だと思う。全体を通して改善努力が見られなかったのは残念です。
- 時間がとれたなら、自分の持ち場だけでなく、他の仕分けも参加し見てみたいと思った。市職員が事業の内容を把握しきれていない様に見え、真剣に考えられてる様に見えない所があった様に思えるところがあった。
- 税金を使う事への当事者意識が薄いように思った。昔からやっているからといった風に思えた。
- 今回、市民判定人として参加させてもらい、有意義な時間を頂きありがとうございました。各事業についてコーディネーターや仕分け人の厳しい質問に対応された職員の方々にはご苦労様でした。その中で感じたことですが、銚子市の厳しい現状から自分達職員は何をどのようにすべきかと工夫された点が欠けていたように受け取れました。できれば各課周期的に問題点を抽出して議論され、翌年の事業に反映されるとよいかと。参考にして頂ければ幸いです。
- 銚子の水産物、農産物のブランド化、覚えやすいブランド名をつける。
- 「不要・凍結」・「要改善」の判定が数多くなっていますが、障害者や高齢者の福祉サービス、市民、事業者へのサービス等を事業仕分けの対象とせず、より予算をとり充実なものとしてもらいたい。
- 市民として危機感をもって自分のできることをやっていきたいと思います。市役所職員の方々も変に照れないで、素直に色々な意見を取り入れて、よりよいお金の使い方よろしくをお願いします。
- 毎年同じように実施している事業についての意味を根本から問い直す機会として良い場だったと思う。どれも必要のない事業はないし、その中で財政の立て直しをするために市民への理解を求めるのは大変なことと思いますが、頑張してほしい。これまでのような一部権力者の私欲のための市政はしないでほしいです。
- 今回、事業仕分けに参加し感じたことは、まだ銚子市は財政破綻するには早すぎると感じられました。優先順位をつけるなら市職員の意識改革から始めてほしいと思います。特に管理職の意識が古い。私自身残念だが、今の銚子市は誇れる物がない。
- 今までの行政（職員）は、商売（利益を上げる）という意識がない。行政も施設を民間に開放し、行政が持っている施設で利益を上げることを考えて下さい。指定管理制度も利益につながる指定管理方法を導入すべきである。
- 経費節減は意識しつつも、それに萎縮せずに、それこそ全国に先駆けるような、全国の人がびっくりするような新しい事業に取り組んで欲しい。常に話題と注目を集めるのは市にとっても悪いことじゃないと思います。その意味でも今回の事業仕分けは、やって良かったと思います。

- 会場が寒かった。評価判定人の名前を書くのは最初の送られてきた手紙で判定人の名前は書かなくていいとなっていたように思うが。
- 第三者の目で行政を見るには仕分け作業は良かったと思う。
- 今回の事業仕分けの結果を来年度予算編成に反映されるようお願いいたします。対策として私は次のように考えます。各課より概算要求が出来上がるとは思いますが、前年対比何%＋１になっているのか広報で知らせてもらい、一連の流れを分かりやすく、各課ごとに要求額と決定額を一覧表に作って頂くと分かりやすくなると思います。
- 5～6年前から事業仕分けをされているともっと良かったかもしれません。今後、市役所庁舎や消防署はできるかぎり早目に結論を出さなくてはならない問題です。
- 仕分け終了後に市民判定人の感想の中で、東日本大震災の時に地域の青年団の方が一戸一戸回って水を届けてくれたという体験や観光ホテルに勤務している方のお客様がリピーターになってくれるのは、従業員の接客の質が大切という現場で感じる生の声を聞くことができました。どうぞこういう良い声を大切にしてください。
- 新たな試みで良かったと思います。実際、一般市民では事業の内容や財源、コストなどを把握することは出来ない為、どれだけ市の財政が苦しいと聞いても他人事のような気がしていました、今後も多くの市民にも関心を持ってもらい行政改革を押し進めて欲しい。市民皆で協力して行かなければ銚子市の立て直しは難しいと思いました。市の職員も大変だったと思いますが、今後も率先して頑張ってください。慣例に負けずに頑張ってください！
- 市の事業については、必ず効果等を検証してほしいと思った。本来この役割を担うのは市議会議員の皆さまではないでしょうか。
- 誰もが初めての経験だったので仕方ない気がしますが、資料不足、説明不足が目立ち、市役所の中がいかにも閉鎖的な環境で仕事しているのか、また、残念なことですが答えられない質問に対してごまかそうとする姿が見られ、仕分け人とのやりとりがスムーズにいかず時間のムダとを感じる時がありました。そこには真摯に指摘を受け入れてほしいと感じました。一方で市役所の方々の方が市民に暮らしやすいようにと考えて下さっている様子も感じられました。今回の仕分け結果を市役所の方々はどう受け止めたのかわかりませんが、市民や他者の意見として反映させていただきたいですし、また、しっかりと参加していない市民や議会の方々にも事の経緯を説明してほしいと思います。正直なところ、今回の資料だけでは全て必要な事業に思いました。しかし、仕分け人の方々の指摘で新たな見方で事業をみることができ、凍結や要改善に至りましたので、今後もより多くの市民の方が参加できるよう仕分けを続けていただきたいと思います。大変お疲れ様でした。
- 多くの市民が不要と判定した事業については廃止してほしい。いろいろな事業で自己負担ゼロや負担額が少ないと感じました。今後は1割でも2割でも協力してほしいと思います。
- 説明者はわかりやすいように説明できるようにしてください。事業の内容や前年度どれだけの支出があったなど、もっと比べる資料があったほうがわかりやすかった。
- 財政の厳しさに対する意識が少なく感じたのは気になりました。PDCAが回っていない、前年度の実績を目的に対して効果が有ったのかチェック及び見直し策が検討されていないことも気になります。民間企業であればコスト削減がかなり可能ではないか。

- 遅きに過ぎましたが、銚子市役所の職員の体質がみえ、大変意義が在りました。感想を記載します。説明者は一生懸命に説明しているが、その事業が市民にどれくらい必要とされているのか認識が無い。長い間、継続して来た事業が多く、改善に気が付いていても壁（市役所、市議）に阻まれ、引き続いてまた悪しき例が残っている（弁解、弁明が多い）。課長以上（管理職）の体質改善には、民間企業の厳しさを体感してもらうための研修が必要である。事業仕分けは3年でなく、全ての事業を2年で終わらせ、財政の再建に努めて頂き、健全な市になっていただきたい。市議及び職員が多くありませんか、改善は「ここから」と思いますが。
- 市民全員が参加でき、関心を持ってもらいたいと思いました。
- 農業も漁業もてんでしのぎ文化を脱却しなければならないと感じた。その場しのぎでなく根本から変える事が大事!! 問題意識がしっかりと共有できる形をつくり全体が活性に向かう仕組みを考えるべき。土地（遊休等）があれば、お金を生み出す場所となるようアイデアを出し尽くすこと。
- 一部ではあるが事業内容を見る事ができたのは良かった。今回の仕分けで市の財政が改善されるとは思わない。抜本的な改革が必要。
- 今回の事業仕分けで削減された事業等、多々ありましたが、根本的にもっと大きな事業で改善されるべきものがあるのではないかと思います。年末の忙しい中「事業仕分け」資料作成等で時間を費やした職員の方々、市政に関心があり参加された市民の方々、みなさん銚子市を思っている方だと思います。良い方向に銚子市が動いてくれる事を望みます。
- 評価シートの記入の時間が仕分け人の討論の時間とかぶっているので、討論を最後まで聞いていないと十分な時間がとれなかった。事業仕分けされた事業のその後もしっかりと公表してほしいと思います。参加してみて、とても勉強になりました。
- 観光地としての銚子に一言。私達高齢者（リタイヤ組）は、朝思い立てば「よし！出かけよう」と少々遠出でも出発します。そして出先では、そうして出て来たであろう多くの高齢者を見かけます。なにしろ時間はたっぷりあって、団塊の世代として頑張りぬき少々の蓄えも持っています。その視点で見れば今の銚子は魅力に欠けています。年寄りと言えどもインターネットで検索し、車を運転して広い駐車場のある道の駅や地方の食材を使った新鮮な食べ物を求めて全国を歩きます。銚子は気候に恵まれ、従って食材も豊富なのですから、それらをもっと活用する方策を練ってもよいのでは。
- 今、市の存亡がかかっています。これを機会に市民にあらゆる手段（ネット、広報、ちらし等）で説明を果たしてほしい。仕分けに参加できなかった市民への結果報告、その後の行政推進方法の説明責任を果たしてほしい。市会議員の成すべき仕事不鮮明。動きが市民にわかっていない。本来は市会議員の仕事では？市民と一緒に市会議員の参加があれば尚、同時に市会の方々の考えがわかったと思う。
- 今回の事業仕分けは、市民の一人としてとても刺激を受けると同時に行財政の実態を今まで以上に詳しく知ることができました。参加できて良かったです。市の人口減少は銚子市の未来に直結する大きな問題だと思います。高齢者世帯が増加する一方、近所に子どもの姿が見えず、このまちはいったいどうなってしまうのかと考え、暗い気持ちになります。若者が集まる（住んでくれる）まちづくりに積極的に取り組むべきだと思います。多くの市民が課題を共有できるようになると、一人の力は小さくとも大きな力となって、何かが変わり動くのでは。アイデアを出し合い、協力し合って明るい未来をつくれたらいいと思います。
- 市が行っている事、お金の流れなど知らなかったことが話しや数字で確認でき、参加してよかったと思う。

- 今回の事業仕分けに参加しなければわからなかった事業が沢山あり、参加してよかったと思います。これからも市民も一緒に考えていけるような機会を増やして欲しいです。
- 市の職員さん、議員さんは自分の家の家計として考えて欲しい。お金が無いのに出す事ばかり考えず、無いならこれからどうするか考え、減らす事も考えるべきです。来年の3月迄、給料を減らすと言っていますが、それではまだまだゆるすぎです。
- 事業仕分けの意義が、市議会でしっかりと議論されるのか不安がある。なぜなら市議会議員の方々の傍聴があまり活発でなかったような印象だからである。仕分けがどのような内容で行われたかを知らずに議論できるのか疑問である。
- どの事業も補助金・助成金のあり方が、ばらまきという感じがした。自分たちの稼いだ金でないので適当？にやっているなという感じがした。仕分けの結果の公表と、どのように来年度事業に反映されるのかの公表をお願いしたい。資料のつくりがわかりにくい。
- 無駄な事がこんなにあったのか？知らない事ばかりで恥ずかしくなりましたが、仕分け人の方の的確なご意見、勉強になりました。
- このような機会が与えられ感謝しています。これまでの自分の市政への無関心を反省させられましたし、あらためて銚子市の行政改革の必要性を実感しました。説明者の市職員の懸命さを感じないわけではなかったのですが、その一方で自身の職務について、この程度の認識で許されるのか？と疑問を感じた場面も多くありました。夫の転勤で転入して5年足らずですが、銚子では市の職員は特権階級なの？と感じさせられることが時々あります。それがなぜなのか、うまく説明できませんが、市の職員のみなさんにも、もう一度ご自身の身分に甘んじずに行政改革に立ち向かって欲しいと思いました。
- とても勉強になりました。無作為抽出も良いが、希望者もいるので考えて欲しいです。また、自分の興味のある事業仕分けについて選べたら良いかと思えます。私は銚子の町が好きです。なので子供達、孫達にとって住み良い町であってほしいと願います。協力できることがあれば力になりたいと考えています。財政厳しいでしょうが市長はじめ職員の方々やるべきことは必ず実行して下さい。
- 今回の事業仕分けにより、改善した方がよい点などたくさんあがったと思います。熟考の上、その後どのようになったか経過なども市民にわかりやすく提示していただきたいと思えます。またさらに検討を重ね必要な事業に必要な経費をあて、また削減にもなるようお願いします。銚子市立病院は今回の仕分け事業に入っていませんでしたが、2月に発足するんでしたでしょうか？他病院に務める私にとっては職員の給与や人員数、経営面など改善すべき点は多々あると思えます。こちらでも大幅な経費削減となるよう熟考をお願いいたします。
- 今回事業仕分けを仕分け人と市民判定人それぞれ意見を出し色々な事業が仕分けされたと思うが、その後どのように事業が変化したのか追って報告して欲しい。事業仕分けをして意見を聞いて何も変わらなければ何も意味がないと思うから。これからも銚子のために頑張ってください。
- 今回とても勉強になりましたが、なんのために市議会議員、そして市の職員がいるのか情けなくなりました。昔からのナーナーという事では銚子市は良くならない。
- 市民判定人として事業仕分けに参加して、殆どわからなかった銚子の事業について少し理解できるようになりました。銚子市についても考える機会を与えてくださり有難うございました。これからは銚子市がいかにして財政難を克服していくか市民、職員の皆様と協力して実行し築いていかなければと思います。若い人達にも銚子市の現状や未来の姿を示し、魅力ある銚子市を担っていける力になってくれたらと思っております。

- 今回の事業仕分けの結果を有効に活用してほしいと思います。
- 銚子市の財施破たんは何としても避けたい。したがって経費の節減は喫緊の課題である。
- 1日の参加でしたが、一つひとつの事業に大変な準備をされお疲れ様でした。いろいろな事業があり、これからも行われるとの事ですが、一人でも多くの方に参加を求め、市民の関心を広げていく事は大事な事だと思いました。切手（返信用）ですが、使用した分だけ納入するという方法はないですか？返信しない人もいるかと思えます。各部署等での予算を年度末に使い切らないと来年度、同じ額が降りないと無駄に使われる様な事をよく耳にしますが、それも多くの額になっていませんか？
- 市の職員の方々の財政に関する危機感があまり感じられなかった。
- 他の会場の声が聞こえて説明の聞き取りにくい部分があった。
- 改革に頑張ってください。



## 傍聴人アンケート結果

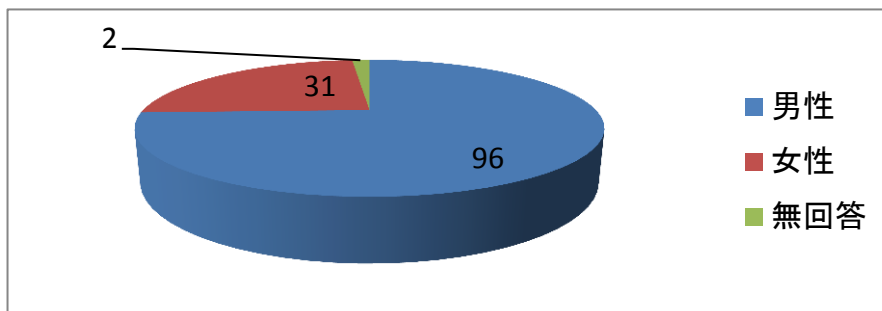
1 対象者 平成25年12月21日から23日までの3日間にわたり実施した銚子市事業仕分けを傍聴された285人

2 回答率 傍聴人285人中、129人から回答を得られ、回答率は45%となった。

### 3 アンケート結果

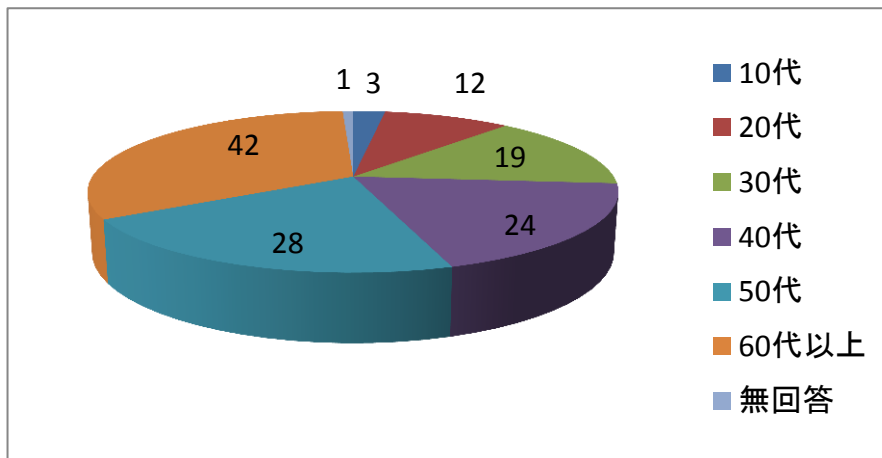
#### ①性別

男性：96人 女性：31人 無回答：2人



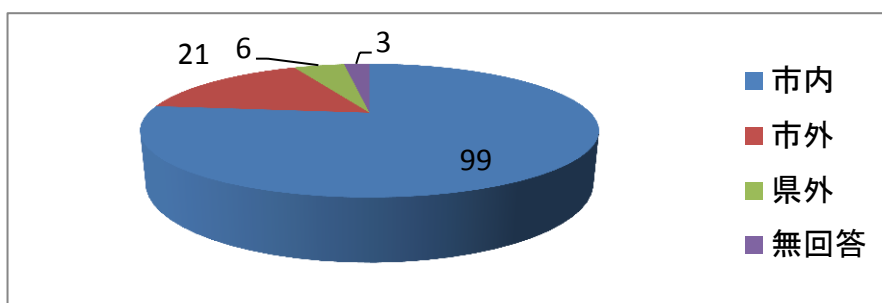
#### ②年齢

10代：3人 20代：12人 30代：19人 40代：24人 50代：28人  
60代以上：42人 無回答：1人



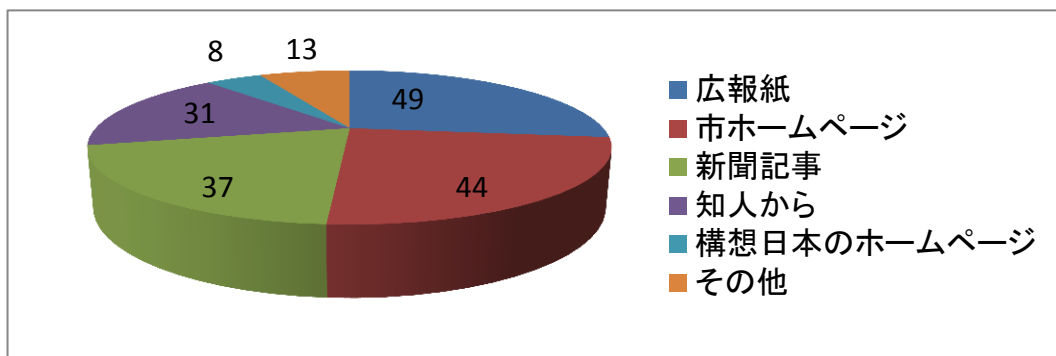
#### ③お住まい

市内：99人 市外：21人 県外：6人 無回答：3人



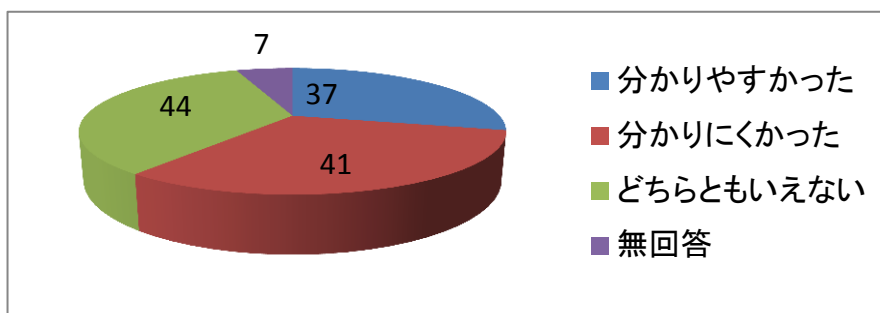
④銚子市の事業仕分けを何によって知りましたか？

広報紙：49人 市ホームページ：44人 新聞記事：37人 知人から：31人  
 構想日本のホームページ：8人 その他：13人



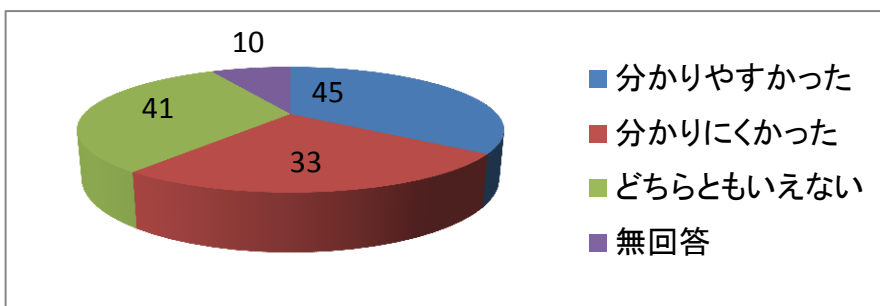
⑤説明資料（事業シート）はいかがでしたか？

分かりやすかった：37人 分かりにくかった：41人 どちらともいえない：44人  
 無回答：7人



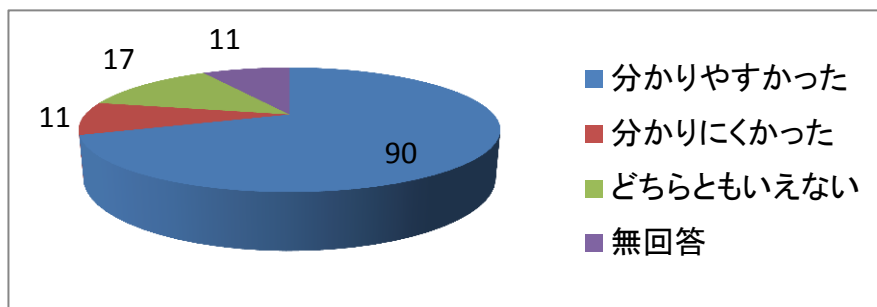
⑥説明者（職員）の説明はいかがでしたか？

分かりやすかった：45人 分かりにくかった：33人 どちらともいえない：41人  
 無回答：10人



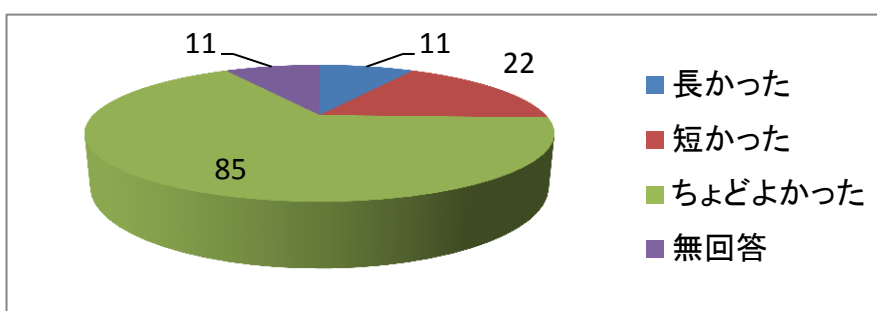
⑦仕分け人の質問はいかがでしたか？

分かりやすかった：90人 分かりにくかった：11人 どちらともいえない：17人  
無回答：11人



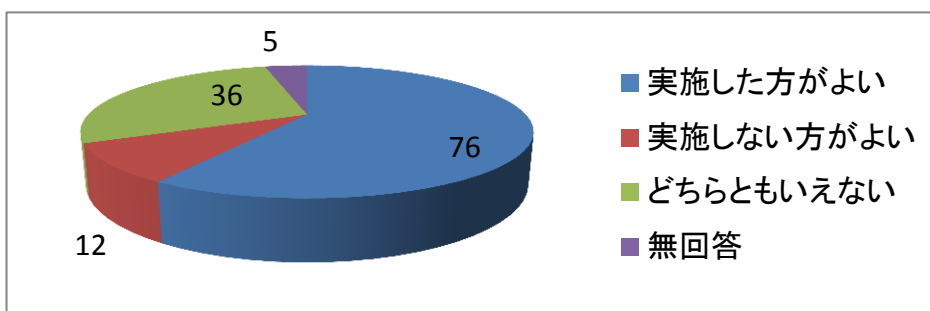
⑧時間配分はいかがでしたか？

長かった：11人 短かった：22人 ちょうどよかった：85人 無回答：11人



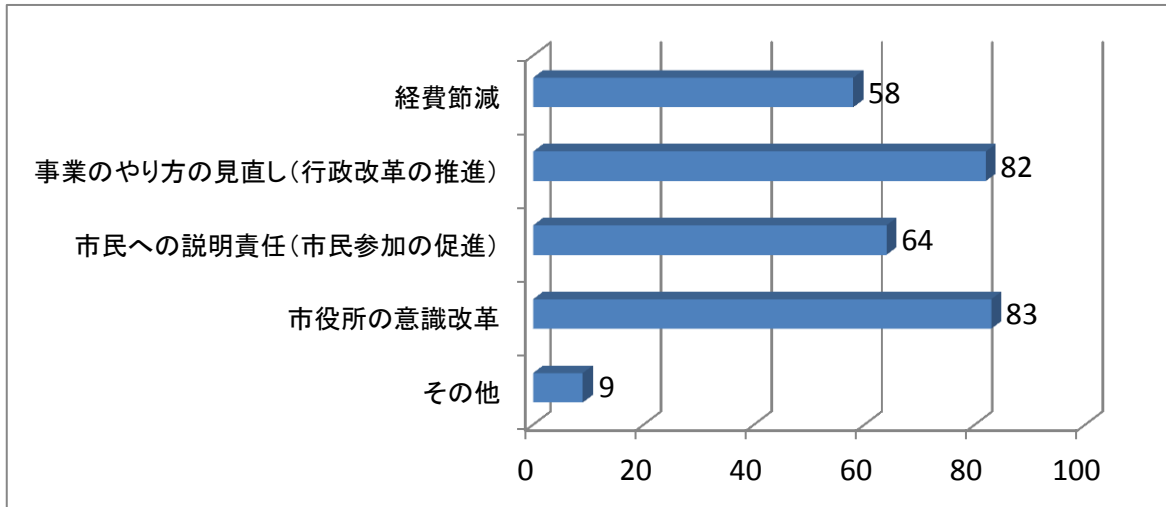
⑨今後も事業仕分けを実施した方がよいと思われませんか？

実施した方がよい：76人 実施しない方がよい：12人  
どちらともいえない：36人 無回答：5人



⑩事業仕分けに何を期待しますか？（複数回答可）

経費節減：58人 事業のやり方の見直し（行政改革の推進）：82人  
 市民への説明責任（市民参加の促進）：64人 市役所の意識改革：83人  
 その他：9人

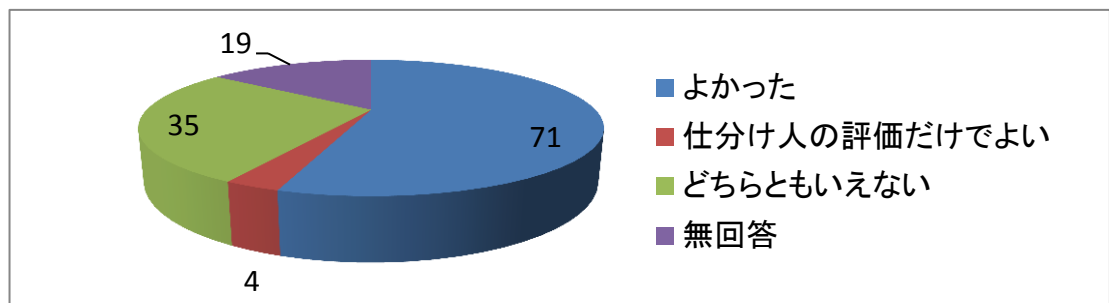


その他意見

- 市民の意識改革
- 本当に必要な事業への集中
- 市長が率先して指導力をもって行政をやってほしい。
- 市長の指導力
- 市民の意識改善、職員の自覚、議員の協調
- 職員の資質向上
- 市議会の意識改革
- 市民理解

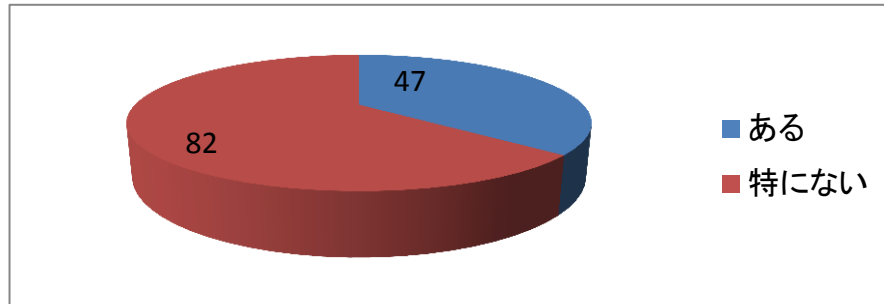
⑪今回の事業仕分け「市民判定人方式」はいかがでしたか？

よかった：71人 仕分け人の評価だけでよい：4人 どちらともいえない：35人  
 無回答19人



⑫今回の事業仕分けで関心を持たれた事業はありましたか？

ある：47人 特にない：82人



○関心を持たれた事業（複数回答可）

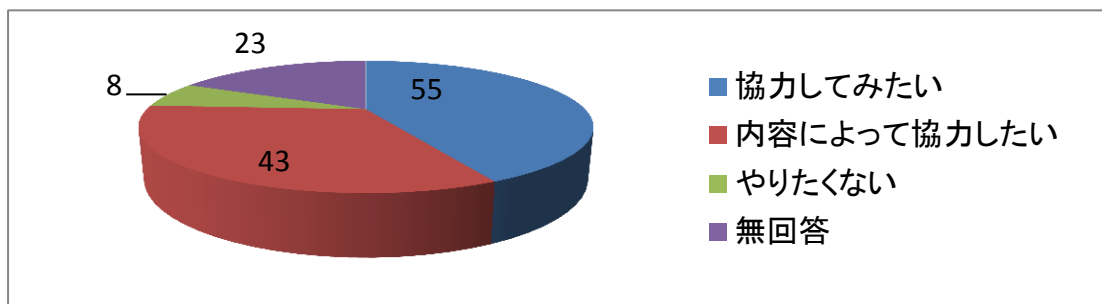
・ 全て	5 人
・ 婚活支援事業補助事業	8 人
・ 保育所（施設の検討）	7 人
・ 社会福祉協議会補助事業	6 人
・ 観光振興事業	6 人
・ 幼稚園（施設の検討）	6 人
・ みなとまつり関係事業	5 人
・ 観光プロモーション事業	5 人
・ 体育協会助成事業	4 人
・ 商業振興事業	3 人
・ 消防団関係事業	3 人
・ 職員研修・福利厚生事業	2 人
・ 高齢者介護等支援事業	2 人
・ 夜間小児急病診療所関係事業	2 人
・ 各種健康診査・検診事業	2 人
・ 漁港等清掃美化事業	2 人
・ 公園管理事業	2 人
・ 都市公園安全安心対策緊急総合整備事業（防災・安全交付金事業）	2 人
・ ごみ収集事業	2 人
・ 小・中学校パソコン設置・管理事業	2 人
・ 小・中学校管理運営事業	2 人
・ 青少年相談員関係事業	2 人
・ バス路線運行維持費補助事業	1 人
・ 広報紙発行・ホームページ運用管理事業	1 人
・ 町内外灯維持管理事業	1 人
・ 支所・出張所（施設の検討）	1 人
・ 母子自立支援・DV相談事業	1 人
・ 障害者（児）支援事業	1 人
・ 長寿祝金支給事業	1 人

(前頁からの続き)

- 中小企業等金融対策（利子補給）事業 1人
- 廻船誘致対策事業 1人
- 漁業乗組員共済掛金助成事業 1人
- 水産業担い手確保事業費補助事業 1人
- 犬、猫等死体収集事業 1人
- 市民環境活動推進事業 1人
- 常備消防関係事業 1人
- 小・中学校外国語指導関係事業 1人
- 中学校駅伝大会事業 1人

⑬「市民判定人」は、無作為抽出により選ばれています。今後、事業仕分け以外で、市の無作為抽出により選ばれた場合は、ご協力いただけますか？

協力してみたい：55人 内容によって協力したい：43人 やりたくない：8人  
無回答：23人



⑭今回の事業仕分けや銚子市の行政改革の推進、その他のご意見

- 資料をきっちりと作成した方が良い。
- 市議会だけでなく、このような場での話し合いは、もっと必要である。財政が厳しい状況を変えられるのは市民の声、市民の力だと思う。質問には答えられなければ、仕分けをやる意味がなくなる。次回は市立病院についても議論すべき。もっと多くの市民が参加できる形をとるべき。傍聴人が少ないことは宣伝不足ということ。
- どうすればお金を生み出すことができるのかという視点から、色々な事業について考える必要がある。その際、経済学的分析の視点をもっと取り入れた方がよいと思う。
- 財政危機にある市政のなか、職員は本気で取り組まなければならないことは当然であるが、今までやってきたことをやめる勇気は必要、その勇気を持って臨んでいただきたい。仕分け時間は長くないので、説明者は端的・的確に答えられるように準備をしてほしい。
- マイクがはっきり聞こえない時もある。話し方、マイクの使い方も注意して欲しい。
- 考え方を変える、役所も市民も。

- 税金の使途について前例主義ではなくて、真に市民のためにとする視点から考慮すべきと考える。
- 時間の都合で最初から最後まで聞いたのは「みなとまつり関係事業」だけでした。正直、あの程度のまつりで市から1,100万円も出しているなんて知りませんでした。みなとまつりの数週間後に波崎の花火大会がありましたが、去年のを見ただけですが、みなとまつりはとてもさみしいものだったかと思います。自分はよその町から銚子に移り住んで一生暮らしていく身分です。昔からある祭りがある事は大変うれしいことですが、あんなに金を市が出して、あれだけの祭りというのは非常にもったいないです。銚子市がんばれ!!
- 千葉県内の自治体職員です。銚子市のことは他人事ではありません。引き続き事業仕分けをはじめ、銚子市の動向に注視していきます。
- 市民、行政、民間、それぞれのアプローチで銚子を元気にしていきたいと思う。事業仕分けのような色々な目、厳しい目で現行の制度を見つめる機会是非常に有意義だと思う。
- 多くの事業説明で職員側の事業理解度が低い事がわかった。前例、前年継続の為、止むを得ないが、職員自身（組織としても）内部見直し、発案をしながら職員の意欲を上げる市にして欲しい。こういう交流を含め、市民と市職とが協力し、理解を深める取り組みを続けながら良い市に再生して下さい。
- 業者等を入れないで、財政力も無いので市長が中心となって、市民の有識者等を利用して経費節約を考えて、この様な策は今後続けて下さい。市職員また市民の意識改革が必要で、あくまでも市長が中心となって動くのが通常です。
- 病院事業を聖域化しているのは納得できない。
- 事業仕分けを実施した事、革新的だと思いました。
- 年齢に関係なく平等に（市民判定人）
- 仕分けの前に市の職員の能力をフルに活用し取り組むべき。
- 市民の意識を高める上で大変重要。
- 教育委員会の説明が熱意が無い。教育について銚子市の独自の判断を持つべきです。A L Tについては補助金に頼らないで。消防署の説明は良かった。
- 婚活支援事業の仕分けで成婚数だけではなく、まだ立ち上がってから数年しか経っていないので、すぐに結婚する訳ではなく、カップル成立数も成果に含まれると思う。
- 婚活について、会費は5,000円ぐらいに上げてもいいと思う。民間に比べて安く、市が行っている安心感がある。結婚となると中長期的なことなのでカップル成立数を含めると高いと思う。婚活は是非続けてほしい。
- 市役所職員の意識を改めよ。
- まずは市役所内で見直しをしてから専門家の意見を聴いて頂きたい。この事業仕分けにかかる費用は大きいと思います。いかがなものでしょうか。効果はどうでしょうか。

- 事業仕分けの経費、目的、効果をきちんと報告して欲しい。仕分け対象事業と同様に、私には仕分け人の方たちが一緒に銚子を良くしていこうという気持ちがあるように見えませんでした。単に市役所を悪者にするだけでは？という気がします。悪者探しではなく、より良くするための前向きな議論が欲しかったです。なんだかいじめのように見えました。悪い所を批判するだけなら誰でもできます。
- 市会議員の向上、市史の再出版、歴史を重く見る、勉強不足。
- これを機に役所内でお友達感覚を捨てて、まず予算ありきでなくして、費用対効果をより考えるべきである。仕分け人の質問が声が小さく聞きづらい面もある。
- 銚子第九に市外から参加しているが、市内での連携が感じられない。役所全体で盛り上げようという気持ちもHPからもわからない。きっと当事者意識が担当課以外にないんでしょうね。事業仕分けは大事、勉強jになりました。これを機に市民判定人の方々も当事者になって銚子を盛り上げてほしいと思います。
- 部、課の中での毎日の仕事の中では見えなくなっていて、事業仕分けを取り入れたのかもしれないが、職員がもう少し真剣に取り組んでいたら、このような事はいらなと思う。多数の仕分け人をお願いしての費用も相当なものだと思う。特に婚活支援補助事業を見ましたが、税金を使っただけの仕事か疑問に思いました。
- 大変な財政状況下だと思いますが、頑張ってください。市の職員皆々様の意識改革が必要だと思います。正直申し上げ、民間企業の社員と比較し、職員の方々の仕事に対する意識が低いと感じてしまいました。消防団関係事業の担当課は良く仕事を熟知していて好感が持てました。
- 大変詳細に事業内容を公開し、小さな事業をも存続又は廃止について、考えていく会の進め方は大変良いと思います。しかし、市立病院の経理状況をどのように解決するか、銚子横丁を中核とした市内商店街の活性化をどう進めるか、水産業、農業をどのように一層振興させるのか、特に農業の動きが国策により良い方向に激しく動いている時、市としてどうするか、を話し合っ欲しいものです。しかし、仕分けは事業の存否を論ずるのが主眼ですので、これらの課題は仕分けには馴染まないため、他の機会が必要だと思います。
- 消防団から規律、儀礼を排除するのは絶対に反対です。何事も基本があると思う。消防団はもっと活躍・PRできる。事業仕分けにルールはない。シートの書き方もそうだが、それ以外にもPRできるものがあれば積極的に出した方がいい。時間は大幅にズれているので、はじめから適正な時間配分をして欲しい。当然、事業仕分けにもお金がかかる。実施したことは素晴らしいが、今後続けるなら、安易に構想日本に委託するのではなく、事務事業評価を外部評価に発展させるなど検討してほしい。今回の仕分けがパフォーマンス的に終わらないように判定の結果をどう扱うのか、しっかりと公表・対応してほしい。短い期間で準備等大変だったと思います。お疲れ様でした。
- 首長と職員が徹底的に議論すれば解決出来る程度の問題だ。外部の第三者を多数参加させての仕分けとは情けない。
- 仕分け人については、公募し認定した方が良い。
- 事業仕分けの件で、議員が決めることなので仕分けは意味が全然無い。
- 市職員全員が参加すべき。議員は自らの報酬等をなぜ削らないのか。
- 説明資料が内容が少なかったため、時間をかけて準備すべきだと思う。



- ・ 銚子市として何を創造していくか見えない。創造していくための具体的な計画、行動が見えない。
- ・ 準備期間が短かったせいか、資料作成や回答準備がだいぶ足りないと感じました。ただし、本来仕分けと無関係に通常業務の中で、当然把握しているはずのことを答えられないケースが目立ちました。財政が危機的な状態という現実が、まだ他人事なのではと思います。危機的な状況なら、市の財政を市職員がきちんと把握して、実感して、行動に移すべきものではないですか。
- ・ 元気だった銚子を取り戻してください。
- ・ バスについて、乗り継ぎ時の割引や末端部のフリー乗降制をバス会社に提案してはどうでしょうか。経営会議にも積極的に出席してほしいと思います。
- ・ 日々の業務で忙しく、効率化や新規の政策に対して思考停止になっている職員が多く感じる。国や県に職員を派遣し、立案や業務のスピード感を体験させ、市の政策決定のあり方を考えていくべきと考える。また、職員のアンテナが低い。情報収集の姿勢が見えない。
- ・ 前例にとらわれず、税（公金）を投入する意味と必要性・公平性を深く検討し、事業を取捨選択すべきである。
- ・ 市の当事者意識がにぶい、ゆるい、不足と感じた。
- ・ 私自身、危機感を持って取り組むべきであるという意識を強く持った。客観的な数字だけでは割り切れない部分（たとえば小学校の統合についての地元住民の意識等）をどう汲み取って姿勢を推進するか、たいへん難しいと思った。
- ・ 市の職員はしっかり勉強してから来るべき。答えが曖昧、話がかみ合わない。
- ・ 行政改革について、少数意見も聞いてほしい。
- ・ 今回の事業仕分けをやる意義は？財政状況が悪化して、もうまった無しの状況のことからやっているのでは？このような細かな話でなく、もっと大局的なもので議論・検討すべきではないか。赤字体質をどう変えるか。一つに病院をどうするか（赤字の大きな要因）。
- ・ 銚子医療の事が大変気になっていました。13名の医師で再開できましたが、市民は頼りにして、医療のある暮らしの安心感にあぐらをかかず、医療者と協調して行って欲しいと思います。国保財政は市民と保険者と医療機関の協力です。これに介護も同等に乗っかっています。もう莫大な費用負担は出来ません。協力と話し合いあるのみです。
- ・ 市民判定人方式は、費用対効果から考え、3年ないし5年に一度位で良いと思う。
- ・ 事業仕分け人の理解不足が目立った。
- ・ 仕分けの実施時期が尚早だったのではないか。今回は市職員の準備、事前学習の時間が物理的になかったと思う。その十分な時間があれば、もっと有意義な議論が。
- ・ 補助金出したい、もらいたい、の気持ちを無くしてもらいたい。

- 人口減、税収減は避けられないことは分かっていること。まして企業誘致など、簡単に出来るものでもない。また、千葉科学大学が創立されても、さほどの経済活性化に結び付いていない。一部の学生態度にも問題があるように感じられる。そして、市立病院、銚子電鉄には補助金を出し、まるで末期患者の延命治療をしているようにも思えてくる。累積赤字は膨らむばかり・・・。それならば、今回の事業仕分けに加え、市役所内の組織再編（統合・縮小）、大胆な行政改革を実施するしかないのではないか。職員にはもっと危機感を持ってほしい。「乾いたタオルでも、知恵を出せば水は出る」（豊田英二）という言葉もある。地元の名士と言われるような人や長老の意見に振り回されなくて、果敢に攻める行政をしてほしい。田舎行政を揶揄されないように。そして、パクリと二番煎じばかりの事業はしないでほしい。銚子が恥をかかばかりだ。私の周囲の数名は「一度、財政破綻してしまえばいい。」とまで言っている。市民から見放されたら、もう終わりだ。事業仕分けとは、コト（事業）は勿論のこと、モノ（物）、ヒト（職員）を仕分けることではないかと考えた次第である。
- ごみ収集事業について、仕分け人の質問に答えられていない。旭市とコスト代が違い過ぎる。会場が隣接しているため、他の会場の説明等が聞こえ、出席している会場の説明が聞きづらい。
- 若者に仕事の提供、水産関係ばかりでなく、市をあげて工場や企業誘致、人口の流出を防ぐ。市長、市議の方に営業を望みます。このままでは、市全体が知的劣化します。
- 必要なものは金がいくらかかってもやるべし。省略できるものは、たとえ1円であっても削除すべし。まず、このような会合は金額の小さなものは今後、仕分け人の手をわずらわされず市職員の手でやるべし。
- 仕分け人のばかばかしい質問があった。
- 知らないことが多いと改めて痛感した。
- 長年に亘る各課の予算要求と財政課の予算査定に問題があったのではないかと併せて、それらを審議する議員の質に問題有り。本仕分けについても、自分の選挙を考える議会の対応に関心がある。各課長等管理職についても、次のポストを考えると首長、議会に迎合する長年のツケが現在に至っているのではないかと思います。
- 今回、仕分け人や市民判定人から出た意見を反映させてほしいです。
- 市の職員の方のプレゼンのやり方、もう少し改善した方が良いと思います。
- 制度が多すぎて、内容がないものが多いと思うので、実際に取り組む業務は広げながら、体制、制度は整理してリストラクチャーしても良いと思う。
- 廻船誘致対策事業について、将来性に不安がある仕事には若者は就きたがらない。漁業・加工業に未来を見つける施策が必要で、そこへの投資がいります。民間企業との新たな共同開発も必要でないか、そこに投資する。職員のまじめな対応に感服、事務理解はもう少し。正直な職員性は良い。自由に考えさせると良い考えが出る。仕分け人のご苦勞には頭が下がるが、実態、実状を調査しきれていない。職員とその説明も不足（制度説明に終始）し、事業存在の説明が不足している。
- 抽出に関し、無作為も良いと思うが一部、今回の傍聴人から選出してみてもは。仕分け人にその分野の専門員がいれば良いかと思う。次回開催だけでなく内容と共に市が良くなることを期待する。

- 検診・受診率を高くするには、市内病院・診療所との協力が必須で有効だと思います。外部の専門家の意見など市の職員のみなさん真剣に受け止め、これから市政を見直して下さい。
- 公園管理の担当者の答弁は、従来のやり方の弁護で新しい改善点が見られない。仕分け人の一人、元我孫子市長のお話が参考になりました（市民の手作りの公園）。ごみ収集について、市側のデータ不足が多い。
- 税金の使い方にあまりに関心でであった、あまりに知らなかったと反省しています。この3日間に渡る事業仕分けでは、かなりの「見直し必要」という判定がありました。是非、この判定を生かしつつ今後の市行政を推進していただきたいと願います。我々市民も危機意識が足りなかったことを痛感しました。

## 職員アンケート結果

質問1 事業仕分けに出席しましたか？

- 説明員または補助員として出席した：65人
- 会場で傍聴した：51人
- 出席はしていないが、ネット中継を見た：35人
- 出席しておらず、ネット中継も見していない（アンケートは終了です）：172人

質問2 事業仕分けの前と後で、仕事に対する意識は変わりましたか？

- 大きく変わった：14人
- 変わった：79人
- あまり変わらない：63人
- 全く変わらない：11人

質問3 事業仕分けに参加、視聴し、今後職務に活かせそうですか？

- 活かせそう：28人
- 努力したい：80人
- 時と場合による：47人
- 難しい：8人

質問4 市民判定人による事業評価についてどう思われますか？

- 非常に意義がある：21人
- 意義がある：84人
- あまり意義を感じない：37人
- 意義がない：9人
- わからない：14人

質問5 事業仕分けの説明や質問等に対する市職員の対応（説明者等として出席した方は、ご自分の対応）はどうでしたか？

- 適切だった：9人
- おおむね適切であった：80人
- あまり適切でなかった：42人
- 適切でなかった：14人
- わからない：19人

質問6 仕分け人の質問や意見はいかがでしたか？

- 適切だった：12人
- おおむね適切であった：93人
- あまり適切でなかった：28人
- 適切でなかった：14人
- わからない：17人

平成25年度 市税調定及び決算見込額

平成26年2月5日

(単位:千円)

科 目	予 算 現 額 (補正を含む) A	調 定 済 額 H25.12.31 現在 B	調 定 増 減 額 C	調 定 予 定 額 B+C=D	見 込 収 納 率 E	収 納 見 込 額 D×E=F	予 算 額 と の 差 F-A=G	備 考
市 民 税	3,501,324	4,003,251	81,628	4,084,879	90.24%	3,686,166	184,842	
個 人 (現)	2,896,813	3,050,718	28,843	3,079,561	97.15%	2,991,794	94,981	
(滞)	77,910	349,071	0	349,071	18.49%	64,543	▲13,367	
法 人 (現)	523,099	581,224	52,785	634,009	98.83%	626,591	103,492	
(滞)	3,502	22,238	0	22,238	14.56%	3,238	▲264	
固 定 資 産 税	3,425,080	4,054,474	0	4,054,474	84.92%	3,443,011	17,931	
固 定 (現)	3,314,462	3,458,768	0	3,458,768	96.91%	3,351,892	37,430	
(滞)	91,517	576,605	0	576,605	12.49%	72,018	▲19,499	
交付金・納付金	19,101	19,101	0	19,101	100.00%	19,101	0	
軽 自 動 車 税	141,986	166,295	28	166,323	84.68%	140,843	▲1,143	
(現)	137,467	143,436	28	143,464	95.82%	137,467	0	12月補正 4,123
(滞)	4,519	22,859	0	22,859	14.77%	3,376	▲1,143	
市 た ば こ 税	556,410	426,583	129,827	556,410	100.00%	556,410	0	12月補正 27,710
入 湯 税	12,000	10,307	3,453	13,760	100.00%	13,760	1,760	
(現)	12,000	10,307	3,453	13,760	100.00%	13,760	1,760	
都 市 計 画 税	444,816	524,744	0	524,744	85.01%	446,065	1,249	
(現)	432,752	450,751	0	450,751	96.91%	436,823	4,071	
(滞)	12,064	73,993	0	73,993	12.49%	9,242	▲2,822	
現 年 課 税 分	7,892,104	8,140,888	214,936	8,355,824	97.34%	8,133,838	241,734	
滞 納 繰 越 分	189,512	1,044,766	0	1,044,766	14.59%	152,417	▲37,095	
合 計	8,081,616	9,185,654	214,936	9,400,590	88.15%	8,286,255	204,639	

\*第4回行財政改革審議会(H25.11.20)での、収納見込額は82億6100万円、見込収納率は88.07%

\*第7回行財政改革審議会(H26.2.5)は、上記のとおり収納見込額は82億8600万円、見込収納率は88.15%  
(収納額は2500万円増加、収納率は0.08ポイント増加を見込む)

## 国民健康保険料と保険税について

### 1 保険料方式と保険税方式

国民健康保険事業を行う市町村は、国民健康保険法第 76 条により「国民健康保険に要する費用を世帯主から徴収しなければならない」と規定されており、保険料方式と保険税方式のどちらかを選択することができます。何れの方式を採用するかは市町村の裁量とされていますが、保険税方式がただし書きとされていることから、保険料方式が原則であり、保険税方式は例外と位置付けられています。

名称や取り扱いは異なりますが、その性質は同じものであり、保険料と保険税の二種類の徴収金となったのは、昭和 26 年からで、地方税の目的税として国民健康保険税の賦課が設けられました。

参考として、平成 25 年度において保険料方式を採用している市町村は、千葉県内 54 市町村のうち 10 市 1 町で、保険税方式を採用している市町村は、27 市 15 町 1 村あり、保険税方式が多く採用されています。

### 2 根拠法令

保険料と保険税とでは、根拠法令が異なり、保険料の場合は国民健康保険法と自治法並びにこれに基づく条例により、保険税の場合は地方税法とこれに基づく条例により徴収されます。

### 3 徴収権の消滅時効

徴収権の消滅時効については、保険料は国民健康保険料第 110 条の規定により 2 年で時効となりますが、保険税は地方税法第 18 条及び第 18 条の 3 の規定により 5 年で時効となります。

#### 4 滞納処分の優先順位

保険料（税）を滞納して差し押さえになった場合は、優先順位の高いものから弁済を受けることができます。優先順位については、保険料は国税及び地方税に次ぐ順位であり、保険税は国の徴収金と同順位であるため、保険税の方が優先して弁済を受けることができます。

#### 5 遡及の賦課権

保険料（税）は、加入の届出をした日からではなく資格を取得した日から賦課されるため、届出が遅れると遡って賦課されることとなります。遡及して賦課する場合の上限期間は、保険料は国民健康保険法第110条の規定により2年であり、保険税は地方税法第18条の5の規定により3年と定められています。

#### 6 銚子市の経緯

銚子市においては、国民健康保険制度開始以来、条例に基づき保険税方式で徴収していましたが、昭和60年4月1日から保険料方式に改正しました。改正理由としては、徴収嘱託員を採用し、収納率を向上させようとするもので、徴収嘱託員を採用するには、保険料方式でなければ採用できないとの当時の自治省見解により、保険料方式に移行したものです。

(資料2)

1 近隣市町村賦課状況等

平成24年度	課税限度額			医療				後期				介護				基準外繰入額
	医療	後期	介護	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
				%	%	円	円	%	%	円	円	%	%	円	円	円
銚子市	51万円	14万円	12万円	6.80	20.00	24,000	29,000	2.20		11,000		1.80		14,000		93,783,578
旭市	47万円	12万円	9万円	6.50	30.00	12,000	20,000	1.50		12,000		1.20		12,000		500,000,000
匝瑳市	51万円	14万円	12万円	6.50	25.00	20,000	25,000	2.50		12,500		1.30		12,500		240,000,000
香取市	50万円	13万円	11万円	6.60	25.00	20,000	24,000	2.30		10,000		1.90		14,000		0
東庄町	51万円	14万円	12万円	7.00	40.00	17,000	30,000	1.50		11,000		1.00		15,000		5,799,557
神栖市	51万円	14万円	12万円	6.60		21,500	24,000	2.50		6,000	8,000	1.50		13,500		445,828,900

※ 平成25年度についても、各市町の賦課状況は上記と同額、同率です。

2 近隣市町村収納率

平成23年度	現年度分		滞納繰越分		合計	
	収納率	順位	収納率	順位	収納率	順位
	%	位	%	位	%	位
銚子市	84.45	43	19.15	9	64.23	26
旭市	88.38	27	14.19	33	62.44	34
匝瑳市	88.18	30	17.00	15	63.75	29
香取市	87.10	37	16.29	17	63.61	31
東庄町	92.30	5	18.89	10	76.10	5
神栖市	81.04		14.00		48.70	

※ 順位については、全て千葉県内54市町村中の順位となります。

平成24年度	現年度分		滞納繰越分		合計	
	収納率	順位	収納率	順位	収納率	順位
	%	位	%	位	%	位
銚子市	84.97	44	18.78	9	64.87	17
旭市	88.91	24	14.21	29	63.40	21
匝瑳市	89.13	21	15.39	23	65.46	14
香取市	87.96	35	16.72	18	63.79	18
東庄町	92.67	5	17.33		75.33	
神栖市	81.08		15.26		51.47	

※ 現年分の順位については、千葉県内54市町村中の順位となります。  
滞納繰越分及び全体の順位については、町村分が未発表のため、千葉県内37市中の順位となります。



# 銚子市立病院 病院会計 比較表

単位：円

		平成25年度 当初予算(A)	平成25年度 決算見込(B) (H25.12.18)	差額 (B)-(A)	平成25年度 決算見込(C) (H26.1.28)	差額 (C)-(B)
<b>収益</b>	入院診療収益	755,402,000	547,312,760	-208,089,240	568,109,189	20,796,429
	室料差額収益	18,885,000	20,645,710	1,760,710	20,972,520	326,810
	外来診療収益	399,564,000	408,816,050	9,252,050	414,391,621	5,575,571
	保健予防活動収益	10,250,000	11,685,353	1,435,353	12,728,924	1,043,571
	その他収益	5,197,000	5,160,895	-36,105	5,334,240	173,345
	保険等査定減	-5,633,000	-3,470,525	2,162,475	-2,729,288	741,237
<b>合計</b>		<b>1,183,665,000</b>	<b>990,150,243</b>	<b>-193,514,757</b>	<b>1,018,807,206</b>	<b>28,656,963</b>
<b>給与費</b>	給与	843,500,000	885,604,467	42,104,467	883,890,778	-1,713,689
	賞与引当金	157,200,000	85,500,000	-71,700,000	85,500,000	0
	法定福利費	140,098,000	81,902,465	-58,195,535	82,586,889	684,424
<b>合計</b>		<b>1,140,798,000</b>	<b>1,053,006,932</b>	<b>-87,791,068</b>	<b>1,051,977,667</b>	<b>-1,029,265</b>
<b>材料費</b>	医療品費	131,211,000	93,400,031	-37,810,969	94,817,404	1,417,373
	診療材料費	80,987,000	77,038,518	-3,948,482	79,052,966	2,014,448
	医療消耗器具備品費	2,887,000	747,500	-2,139,500	586,360	-161,140
<b>合計</b>		<b>215,085,000</b>	<b>171,186,049</b>	<b>-43,898,951</b>	<b>174,456,730</b>	<b>3,270,681</b>
<b>委託料</b>	検査委託費	34,649,000	17,095,806	-17,553,194	17,044,167	-51,639
	給食・寝具委託費	63,594,000	38,628,078	-24,965,922	40,774,263	2,146,185
	医事委託費	36,000,000	33,895,500	-2,104,500	33,136,500	-759,000
	清掃委託費	14,130,000	12,558,150	-1,571,850	12,704,800	146,650
	保守委託費	76,108,000	49,672,157	-26,435,843	51,780,098	2,107,941
	その他委託費	27,870,000	29,927,624	2,057,624	30,310,083	382,459
<b>合計</b>		<b>252,351,000</b>	<b>181,777,315</b>	<b>-70,573,685</b>	<b>185,749,911</b>	<b>3,972,596</b>
<b>減価償却費</b>		2,652,000	6,983,276	4,331,276	6,121,122	-862,154
<b>設備関係費</b>	器機賃借料	5,400,000	5,928,408	528,408	5,889,391	-39,017
	地代家賃	2,544,000	2,816,091	272,091	3,932,701	1,116,610
	修繕費	12,000,000	11,398,215	-601,785	11,953,013	554,798
	車両・危機保守	665,000	1,020,912	355,912	1,175,655	154,743
<b>合計</b>		<b>20,609,000</b>	<b>21,163,626</b>	<b>554,626</b>	<b>22,950,760</b>	<b>1,787,134</b>
<b>その他経費</b>	研究・研修費	1,300,000	1,303,263	3,263	1,241,763	-61,500
	福利厚生費	4,150,000	4,159,152	9,152	3,931,232	-227,920
	旅費交通費	4,200,000	2,845,840	-1,354,160	2,269,622	-576,218
	職員被服費	6,400,000	2,631,748	-3,768,252	1,369,928	-1,261,820
	通信費	2,400,000	2,222,558	-177,442	2,463,035	240,477
	広告宣伝費	2,733,000	1,772,420	-960,580	1,073,120	-699,300
	消耗品費	8,600,000	5,609,062	-2,990,938	5,832,279	223,217
	消耗器具備品費	5,730,000	3,931,645	-1,798,355	2,923,677	-1,007,968
	会議費	120,000	102,341	-17,659	68,101	-34,240
	水道光熱費	66,523,000	62,877,525	-3,645,475	59,049,999	-3,827,526
	保険料	2,430,000	1,730,348	-699,652	1,774,328	43,980
	交際費	1,700,000	1,424,498	-275,502	929,588	-494,910
	諸会費	450,000	1,335,500	885,500	1,503,500	168,000
	租税公課	790,000	858,984	68,984	619,984	-239,000
	租税公課(消費税分)	27,624,000	19,405,323	-8,218,677	19,405,323	0
	雑費	175,000	801,107	626,107	931,336	130,229
	手数料	1,650,000	2,003,699	353,699	2,321,782	318,083
	事務用品費	6,000,000	5,257,416	-742,584	4,390,323	-867,093
	図書・印刷費	2,650,000	1,087,651	-1,562,349	1,003,648	-84,003
	<b>合計</b>		<b>145,625,000</b>	<b>121,360,080</b>	<b>-24,264,920</b>	<b>113,102,568</b>
<b>支出合計</b>		<b>1,777,120,000</b>	<b>1,555,477,278</b>	<b>-221,642,722</b>	<b>1,554,358,758</b>	<b>-1,118,520</b>
事業利益(A)		-593,455,000	-565,327,035	28,127,965	-535,551,552	29,775,483
医業外収益		541,000	1,201,108	660,108	1,455,774	254,666
医業外費用		0	183,175	183,175	183,175	0
合計(B)		541,000	1,017,933	476,933	1,272,599	254,666
<b>経常収支(A)+(B)</b>		<b>-592,914,000</b>	<b>-564,309,102</b>	<b>28,604,898</b>	<b>-534,278,953</b>	<b>30,030,149</b>

平成26年度当初予算 事業仕分け対応

(単位 千円)

No.	課等名	事業名	判定結果	経費区分	条例	25年度予算額	26年度当初予算要求額	26年度当初予算変更要求額	担当課対応策案	査定額	査定案	備考
1	観光商工課	中小企業金融対策	不要・凍結	基本	条例	163,008	163,081	163,081	預託金、利子補給率とも、関係機関と協議予定。	163,081	預託金は26年度中に廃止を協議。利子補給率は、新規分から利率見直し。	
2	水産課	水産業金融対策	不要・凍結	基本	条例	157,007	156,603	156,603	預託金、利子補給率とも、関係機関と協議予定。	156,603	預託金は26年度中に廃止を協議。利子補給率は、新規分から利率見直し。	
3	農産課	農業経営基盤強化資金利子補給	不要・凍結 (議論せず)	基本	条例	3,733	3,201	3,201	既に借り入れた資金の利子補給のみのため、見直しできない。	3,201	要求通り。	
4	農産課	農業金融対策	不要・凍結 (議論せず)	基本	条例	1,261	1,494	1,494	既に借り入れた資金の利子補給がほとんどで、新規借り入れ分も、利子補給率が低いため、現行のまま。	1,309	今年度の借入見込額を実績に合わせて減額調整。制度は現行のまま。	
5	観光商工課	観光プロデューサー促進	不要・凍結	重点		10,154	3,742	3,742	2名から1名へ。行政アドバイザーで。	3,714	26年度限りで終了。	
6	観光商工課	観光コンベンション誘致促進	不要・凍結	重点		1,500	2,000	0	廃止。	0	廃止。(要求通り)	
7	観光商工課	プレミアム付き地域商品券発行	不要・凍結	重点		11,672	6,254	0	廃止。	0	廃止。(要求通り)	
8	スポーツ振興課	体育協会助成	不要・凍結	基本		2,697	2,697	2,518	29協会の補助金を10%カット。	1,380	29協会の補助金は、補助対象と金額を検討後、 <u>補正対応</u> 。	
9	障害福祉課	重度心身障害者福祉年金	不要・凍結	基本	条例	25,980	24,680	13,190	2万円から1万円に削減。	0	内容見直し後、補正対応。	
10	農産課	農業人材育成確保支援	不要・凍結	重点		1,500	1,400	1,000	長期研修生制度廃止。	0	補助対象見直し後、 <u>補正対応</u> 。	
11	地域協働課	婚活支援	不要・凍結	重点		2,700	2,700	2,300	補助金を一部削減。	300	サーバーの維持管理費等を予算措置。26年度で補助金廃止。	
12	秘書政策課	銚子学基金管理	不要・凍結	基本	条例	6,024	3,022	0	基金廃止。地域再生基金へ統合。マッチング方式廃止。	0	廃止。(要求通り)	
13	社会福祉課	施 海鹿島保育所運営	不要・凍結	基本	条例	60,367	64,805	64,805	見直しせず。	60,495	要求通り。(人数精査)	
14	社会福祉課	施 保育所運営	不要・凍結	基本	条例	107,502	105,148	105,148	見直しせず。	97,467	要求通り。(金額精査)	公立保育所の統廃合の検討の推進。
15	社会福祉課	施 一時預かり促進事業	不要・凍結 (議論せず)	基本		5,916	5,928	5,928	見直しせず。	5,928	要求通り。	
16	社会福祉課	施 一日保育士体験	不要・凍結 (議論せず)	基本		203	199	199	見直しせず。	199	要求通り。	
17	学校教育課	施 幼稚園保健関係	不要・凍結	基本		1,540	1,535	1,535	見直しせず。	1,527	要求通り。(金額精査)	幼稚園の統廃合ルールを早急に再検討。
18	学校教育課	施 その他幼稚園管理運営	不要・凍結	基本	条例	6,152	5,777	5,777	見直しせず。	5,829	要求通り。(金額精査)	
19	水産課	乗組員共済掛金・漁業共済掛金助成	不要・凍結	基本		21,075	17,280	17,280	見直しせず。	0	補助対象、金額見直し後、 <u>補正対応</u> 。	
20	高齢者福祉課	長寿祝金支給	不要・凍結	基本	条例	3,957	4,176	60	100歳の祝品に限定し、その他は廃止。	260	100歳のみ記念品。対象者に手紙郵送。祝金は廃止。	
21	高齢者福祉課	シルバー人材センター補助	不要・凍結	基本		5,702	6,003	4,692	補助金を、国の人件費補助基準に削減。	4,692	市と民間の受託費の統一を図り、手数料の引き上げを検討することを条件。	

599,650 581,725 552,553 505,985 75,740 対当初予算要求額  
93,665 対前年度予算額  
56,107 (うち一般財源)

平成24年度末基金残高

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
	千円	千円	千円	千円
銚子市財政調整基金	404,765	250,706	600,000	55,471
銚子市災害救助基金	220,724	1,471	109,762	112,433
銚子漁港修築基金	95	0	95	0
銚子市国民健康保険事業財政調整基金	185,733	234	0	185,967
銚子市一般廃棄物処理施設整備基金	207,965	93,936	112,462	189,439
銚子市豊里住宅団地公共施設整備等基金	445,881	431	11,489	434,823
銚子市減債基金	200,773	184	200,000	957
銚子市ふれあい福祉基金	16,834	195	0	17,029
銚子市観光施設整備等基金	94	0	94	0
銚子市介護保険事業財政調整基金	122,774	97,171	0	219,945
銚子市老人福祉施設整備基金	39,910	0	39,910	0
銚子市文教のまちづくり基金	17,757	10,016	6,218	21,555
銚子市環境保全基金	18,133	16	7,726	10,423
銚子市協働のまちづくり推進基金	40,672	37	20,956	19,753
銚子市地域再生基金	131,803	27,373	60,271	98,905
銚子市体育施設整備基金	63	0	63	0
がんばれ銚子ふるさと応援基金	7,252	1,591	1,501	7,342
銚子学基金	15,329	7,378	4,601	18,106
銚子市民力復興基金	0	70,052	35,608	34,444
銚子市公共施設整備等基金	0	100,092	11,773	88,319
合 計	2,076,557	660,883	1,222,529	1,514,911

銚子市豊里住宅団地公共施設整備等基金条例（改定案）

旧	新
<p>(設置) 第1条 豊里住宅団地の造成に係る公共施設の整備及び維持管理(以下「整備等」という。)に<u>要する資金を積み立てるため</u>、銚子市豊里住宅団地公共施設整備等基金(以下「基金」という。)を設置する。</p>	<p>(設置) 第1条 豊里住宅団地の造成に係る公共施設の整備及び維持管理(以下「整備等」という。)のために<u>寄附を受けた資金を積み立てるため</u>、銚子市豊里住宅団地公共施設整備等基金(以下「基金」という。)を設置する。</p>
<p>(積立て) 第2条 毎会計年度基金として積み立てる額は、<u>前条に定める資金に充てる目的をもって寄附されたもの及び基金の運用から生ずる収益とする。</u></p>	<p>(積立て) 第2条 毎会計年度基金として積み立てる額は、<u>次の各号に掲げるもののうち、当該年度の歳出予算で定める額(基金の運用から生ずる収益を含む。)</u>とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(1) <u>豊里住宅団地の造成に係る公共施設の整備等に充てる目的で寄附された寄附金</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(2) <u>前号の寄附金に代えて寄附された土地の処分又は運用により得られた収入</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(3) <u>第4条第2項の規定により基金に積み立てる資金</u></p>
<p>(処分) 第4条 基金は、<u>豊里住宅団地の造成に係る公共施設の整備等に要する経費に充てる場合に限り、処分することができる。ただし</u> <u>、維持管理のために処分することができる金額は、基金の運用から生ずる収益金額の範囲に限るものとする。</u></p>	<p>(処分) 第4条 基金は、<u>次の各号のいずれかに該当する場合に限り、処分することができる。ただし、第1号に掲げる場合において、維持管理のために処分することができる金額は、基金の運用から生じた収益の金額の範囲に限るものとする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(1) <u>豊里住宅団地の造成に係る公共施設の整備等に要する経費に充てる</u> <u>るとき。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(2) <u>経済事情の変動等により財源が不足する場合において、市債の償還に要する経費に充てる</u> <u>とき。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>2 <u>市長は、前項第2号に規定する経費に充てるため基金を処分したときは、期間及び利率を定め、当該期間内に処分額に相当する額に利息を付した額の資金を積み立てなければならない。</u></p>

「銚子市人口推計分析業務委託報告書」2012年2月 財団法人日本統計協会より抜粋

表3-1-(b). 銚子市の年齢5歳階級別人口推計結果(男女計)

(人)

年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100-104歳	105歳以上	計
2003年	2,772	3,329	3,839	4,248	3,768	4,015	4,505	4,573	4,788	5,469	6,589	5,607	5,505	5,627	5,184	3,948	2,254	1,307	475	90	6	0	77,898
2004年	2,646	3,183	3,762	4,124	3,732	3,814	4,428	4,540	4,732	5,309	6,267	5,844	5,552	5,501	5,168	4,112	2,431	1,313	519	114	8	0	77,099
2005年	2,580	3,050	3,652	4,033	3,671	3,648	4,356	4,365	4,753	5,175	5,885	6,210	5,471	5,333	5,200	4,274	2,527	1,349	562	122	14	0	76,230
2006年	2,395	2,953	3,547	3,877	3,767	3,519	4,154	4,355	4,640	4,970	5,657	6,777	5,061	5,231	5,235	4,318	2,729	1,365	574	120	12	0	75,256
2007年	2,272	2,778	3,420	3,751	3,654	3,477	3,836	4,454	4,424	4,766	5,405	6,787	5,069	5,228	5,225	4,387	2,940	1,363	622	131	11	0	74,000
2008年	2,155	2,726	3,278	3,677	3,506	3,247	3,681	4,307	4,419	4,661	5,249	6,364	5,385	5,200	5,116	4,495	3,087	1,477	615	130	11	0	72,786
2009年	2,057	2,591	3,118	3,586	3,307	3,118	3,416	4,194	4,371	4,613	5,098	6,041	5,616	5,234	5,043	4,500	3,207	1,592	598	158	13	0	71,471
2010年	1,924	2,489	2,987	3,486	3,250	3,030	3,258	4,079	4,207	4,610	4,993	5,693	5,956	5,149	4,914	4,535	3,347	1,702	607	170	16	0	70,402
2011年	1,908	2,305	2,880	3,397	3,132	3,043	3,132	3,893	4,167	4,490	4,808	5,453	6,507	4,780	4,798	4,512	3,418	1,856	643	158	19	0	69,299
2012年	1,813	2,192	2,741	3,277	3,097	2,869	3,114	3,624	4,276	4,305	4,614	5,255	6,517	4,800	4,799	4,573	3,488	2,017	713	192	20	1	68,297
2013年	1,705	2,082	2,645	3,164	2,991	2,809	2,958	3,483	4,133	4,316	4,491	5,103	6,131	5,133	4,791	4,525	3,628	2,130	811	206	23	0	67,258
2014年	1,587	2,009	2,526	3,009	2,972	2,683	2,835	3,295	4,042	4,285	4,426	4,958	5,822	5,358	4,842	4,472	3,666	2,260	896	227	33	1	66,204
2015年	1,506	1,911	2,425	2,882	2,880	2,602	2,776	3,105	3,956	4,105	4,436	4,845	5,481	5,700	4,786	4,351	3,730	2,391	976	240	37	1	65,122
2016年	1,414	1,866	2,249	2,779	2,822	2,489	2,757	2,962	3,760	4,071	4,343	4,674	5,262	6,214	4,446	4,284	3,757	2,481	1,081	272	38	1	64,022
2017年	1,348	1,772	2,138	2,647	2,721	2,460	2,598	2,946	3,500	4,176	4,164	4,487	5,072	6,226	4,474	4,292	3,814	2,534	1,188	307	49	1	62,914
2018年	1,289	1,665	2,028	2,555	2,627	2,375	2,545	2,797	3,363	4,038	4,177	4,370	4,930	5,858	4,792	4,290	3,780	2,645	1,259	352	55	2	61,792
2019年	1,234	1,551	1,960	2,441	2,496	2,359	2,433	2,681	3,180	3,947	4,146	4,307	4,788	5,565	5,012	4,342	3,737	2,679	1,339	390	59	2	60,648
2020年	1,184	1,475	1,863	2,339	2,391	2,290	2,359	2,628	2,995	3,864	3,971	4,315	4,681	5,240	5,330	4,292	3,642	2,735	1,417	423	63	2	59,499
2021年	1,140	1,385	1,819	2,169	2,307	2,244	2,259	2,609	2,862	3,674	3,937	4,226	4,521	5,033	5,801	3,983	3,586	2,769	1,474	472	74	2	58,346
2022年	1,098	1,319	1,726	2,063	2,195	2,163	2,233	2,459	2,844	3,419	4,043	4,055	4,338	4,854	5,811	4,018	3,604	2,817	1,511	520	83	3	57,176
2023年	1,057	1,260	1,625	1,958	2,119	2,091	2,157	2,411	2,701	3,285	3,907	4,068	4,224	4,719	5,474	4,310	3,611	2,799	1,583	557	98	3	56,017
2024年	1,020	1,208	1,511	1,894	2,020	1,984	2,141	2,304	2,591	3,108	3,822	4,036	4,165	4,585	5,201	4,515	3,661	2,768	1,608	592	109	5	54,848
2025年	984	1,159	1,438	1,801	1,936	1,901	2,078	2,233	2,539	2,930	3,740	3,869	4,174	4,484	4,898	4,806	3,615	2,702	1,649	628	117	3	53,684
2026年	948	1,114	1,349	1,756	1,794	1,835	2,038	2,141	2,521	2,796	3,555	3,836	4,087	4,332	4,709	5,220	3,349	2,664	1,682	655	131	5	52,517
2027年	914	1,074	1,287	1,667	1,707	1,745	1,965	2,114	2,375	2,778	3,311	3,936	3,919	4,158	4,547	5,225	3,395	2,692	1,715	673	147	6	51,350
2028年	880	1,035	1,230	1,566	1,623	1,682	1,900	2,042	2,329	2,640	3,181	3,807	3,935	4,052	4,422	4,927	3,655	2,706	1,711	709	157	7	50,196
2029年	848	997	1,176	1,459	1,574	1,607	1,801	2,028	2,225	2,532	3,011	3,723	3,906	3,996	4,297	4,685	3,835	2,749	1,691	723	169	7	49,039
2030年	813	961	1,130	1,386	1,494	1,541	1,726	1,969	2,157	2,483	2,836	3,646	3,744	4,004	4,203	4,414	4,085	2,711	1,656	747	177	8	47,891
2031年	783	927	1,089	1,301	1,458	1,428	1,663	1,931	2,068	2,463	2,708	3,466	3,716	3,921	4,068	4,247	4,420	2,501	1,635	769	187	9	46,758
2032年	750	893	1,046	1,240	1,384	1,360	1,583	1,862	2,043	2,324	2,692	3,228	3,812	3,763	3,908	4,108	4,421	2,556	1,663	783	192	10	45,621
2033年	719	861	1,008	1,186	1,300	1,292	1,528	1,799	1,972	2,278	2,555	3,102	3,687	3,775	3,806	3,998	4,174	2,771	1,680	783	206	10	44,490
2034年	691	827	972	1,137	1,214	1,250	1,459	1,706	1,960	2,176	2,454	2,935	3,605	3,750	3,758	3,888	3,973	2,917	1,711	772	209	11	43,375
2035年	661	797	937	1,091	1,151	1,186	1,401	1,635	1,903	2,111	2,402	2,766	3,530	3,598	3,764	3,806	3,743	3,111	1,684	760	215	12	42,264

足立区役所 定野 司 (さだの つかさ)

## 1 足立区の予算制度改革

足立区は昭和 61 年以来、三次にわたる行政改革を断行し、30%、2 千名もの職員を削減し、人口対比の職員数では東京 23 区中最少、全区立小中学校(当時 117 校)の給食調理の民間委託で年間 12 億円の経費を節減するなど、先進的な取り組みを続けてきた。しかし、そこには財政基盤が脆弱であるにもかかわらず、福祉需要の増加や都市基盤整備の遅れに対応しなければならない潜在的な区の事情がある。

足立区の人口は 64 万人、一般会計予算 2 千 2 百億円のうち区税収入は 330 億円にすぎず、23 区域で特例的に都税となっている調整三税(固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税)の合計 450 億円(推定)を加えた区民一人当たりの年間税負担額は 12 万円で全国平均を下回り、23 区平均の半分以下となっている。これは首都東京の発展とともに足立区がベットタウンとして整備、開発され、とくに 23 区域の都営住宅の 20%、他の公営住宅を合わせると、実に 4 万 8 千戸もの建設を受け入れたことに起因している。

このような都市政策による行政需要と税源のアンバランスを調整するため、東京 23 区と東京都は調整三税を原資とした都区財政調整制度を運用しているが、足立区への交付額は昭和 40 年の制度発足以来、常に第一位にランクされ、平成 16 年度には 900 億円に達している。

この行革先進都市足立区を平成 15 年 4 月 5 日、経済財政諮問会議の竹中経済政策・金融担当大臣(当時)、本間大阪大学教授の二人が訪れた。その目的は足立区が導入した「包括予算制度」の視察であり、同会議が推進する「予算制度改革」の参考とするためだ。

「包括予算制度」は、足立区が平成 14 年に策定した構造改革戦略のうち「財政の構造改革」の一環として導入したもので、予算の査定や執行などの権限を庁内 10 の「部」の長に大幅に委譲し、「部」を部長を中心とした自律的組織へと転換させ、「部」の創意工夫による区民サービスの更なる向上をめざしたものである。

「足立区にできて、どうして政府にできないのか？」竹中大臣と本間教授のこの質問に対し、視察の 4 日前まで財政課長を務め説明にあたった私は、こう答えた。「歳入と歳出が乖離したとき、政府には赤字国債の発行という最終手段がある。しかし、自治体は赤字債を出すことも、税を増やすこともできない。一方、自治体の歳出は住民サービスに直結し、法律の規定により裁量の余地のないものも多く、むやみに削減することはできない。この切羽詰った危機感が現場に知恵を求める『包括予算制度』

につながった。足立区と政府に違いがあるとすれば、この危機感の差とリーダーシップでしょう。」

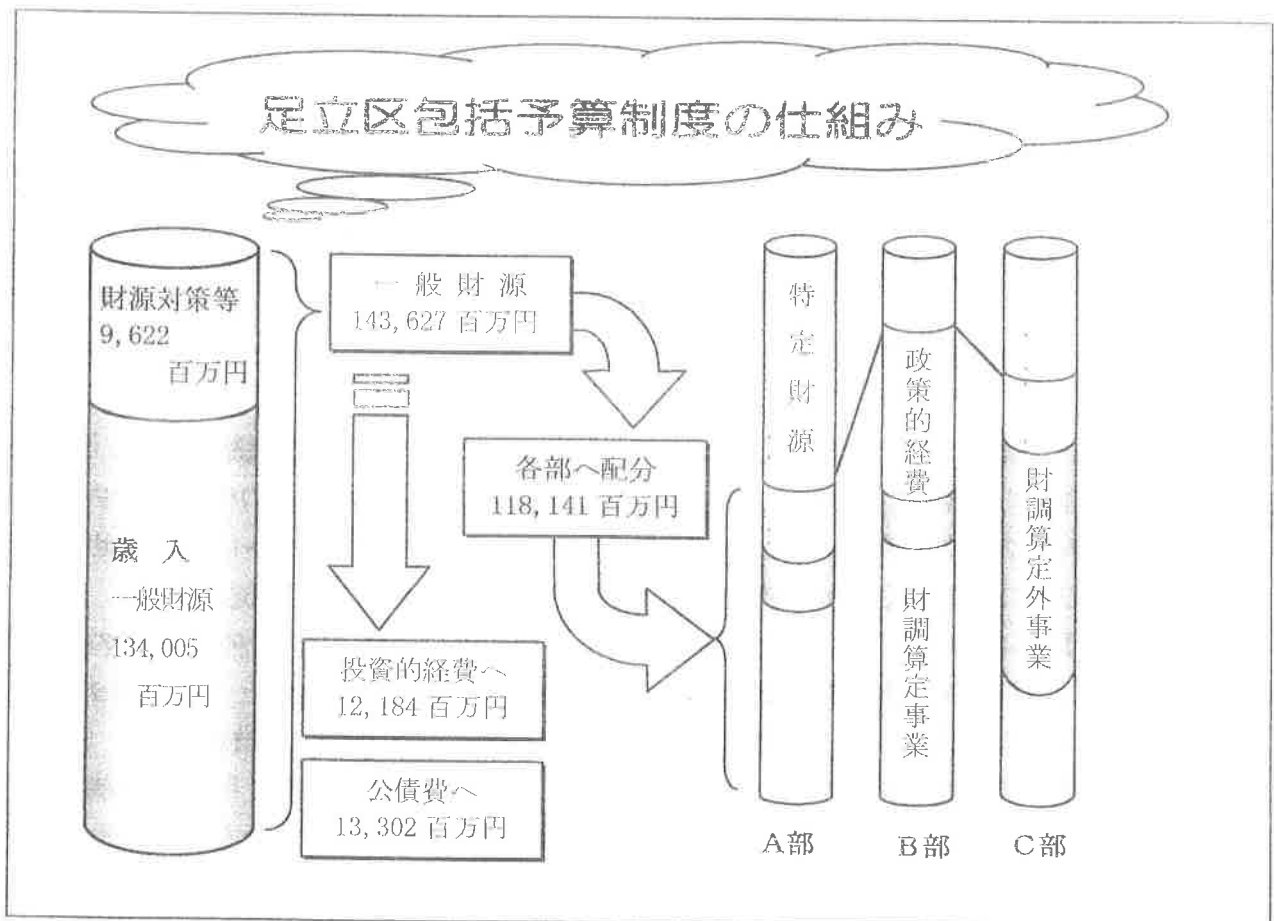
竹中大臣の足立区役所訪問はメディアにも大きく取り上げられたが、その翌月、塩川財務大臣（当時）が足立区の小学校を訪れ、民間委託した給食調理の現場を視察したことはあまり伝わっていない。予算制度の改革をめぐる竹中大臣と財務省との軋轢を知るエピソードだ。

## 2 足立区包括予算制度の仕組み

ここで、足立区における「包括予算制度」の仕組みを紹介しておこう。

まず、区のすべての事業を投資的経費と経常的経費に分類する。「部」が責任を持つのはこのうち経常的経費である。「部」に配分する財源は区に入る全ての一般財源で、特別区税や財政調整交付金などである。例えば平成17年度予算における区の一般財源は1,340億円だが、これに減税減収補てん債の発行による歳入など96億円を加算した1,436億円から投資的経費と公債費に充当する財源を除いた1,181億円（82.2%）が「部」に配分される。

「部」への配分は、すべて一般税源ベースで行い、財政調整交付金の算定基準を基礎とし、これに財政調整交付金対象外事業、区長査定による政策的経費を積み上げる。配分の基礎を財政調整交付金の算定基準としたのは、足立区の歳入に占める割合が大





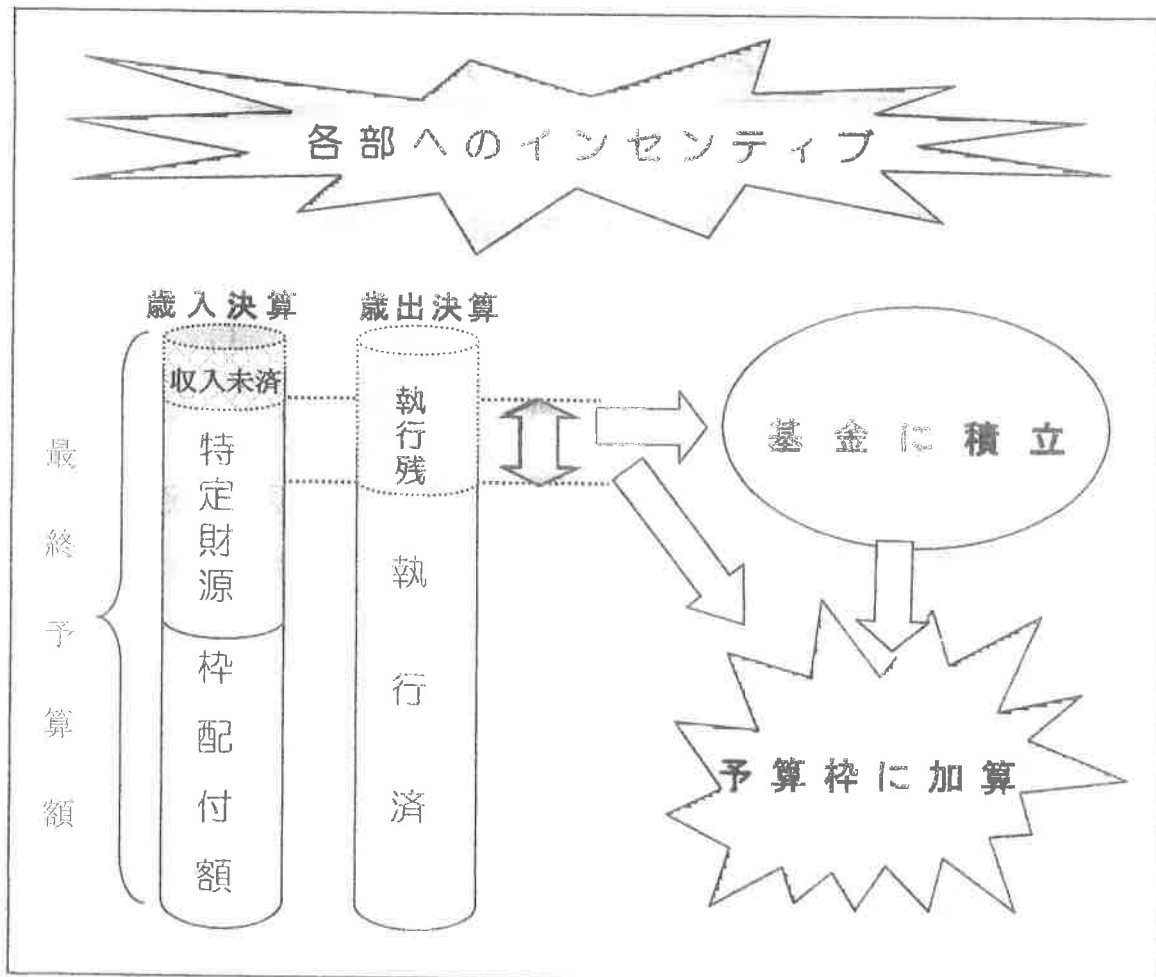
きいこともあるが、地方交付税に比べ制度的に補足率が高いためである。

「部」では、こうして配分された一般財源と、「部」に入る特定財源との合算額を「部」の歳入総額とし、この範囲で歳出予算の積み上げを行う。「部」の努力が「部」の歳入に直結するため、債権の徴収、各種補助金、資産の活用などが一層進む。

なお、投資的経費については、中長期にわたる財政見通しの中で計画する必要があることから、現在のところ、従来どおりの一件算定とし、査定権を財政課に留保した。

また、決算時における「部」の実質収支の黒字分については、インセンティブとして全額、翌年度以降の予算枠に加算、もしくはそれ以降の財源とするため基金に積み立てられる。

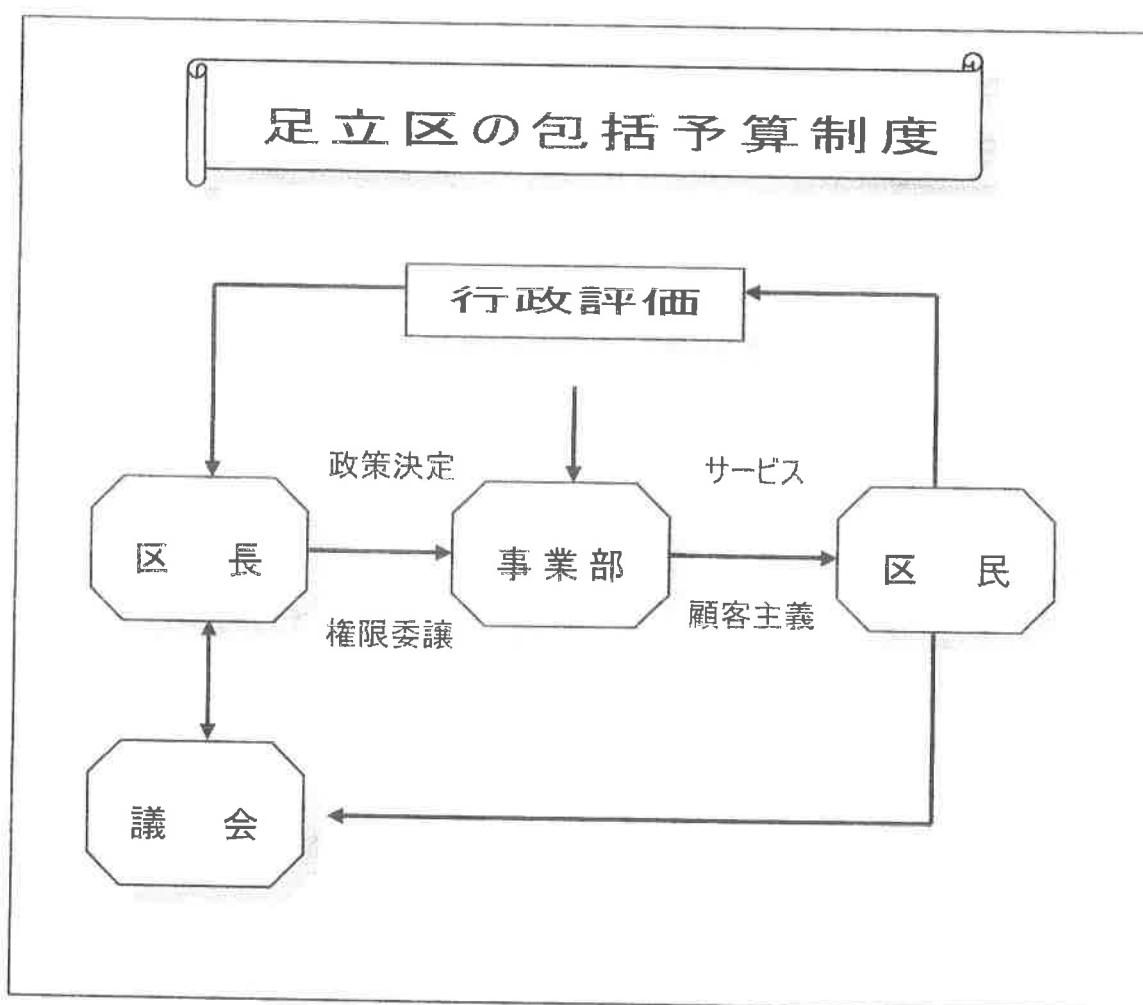
さらに、このインセンティブをより早く区民サービスにつなげるための工夫も行っている。例えば、環境清掃部（現環境部）では平成 15 年度当初予算で PDF 取り付け費用斡旋事業を実施した。これは平成 14 年度決算のインセンティブを利用したものだが、決算を待っているのは最短でも次の補正予算成立（9 月）まで実施は不可能だ。このケースでは実質収支の見込み額の一部「先食い」が認められ、当初予算に計上、4 月から実施することができた。同様に、衛生部がこのインセンティブを使って風疹の予防接種を実施したことがあるが、もし、こうした工夫が無ければ流行に遅れ、意味のない事業となっていたに違いない。





ここで、足立区の「包括予算制度」の特徴をまとめると次のようになる。

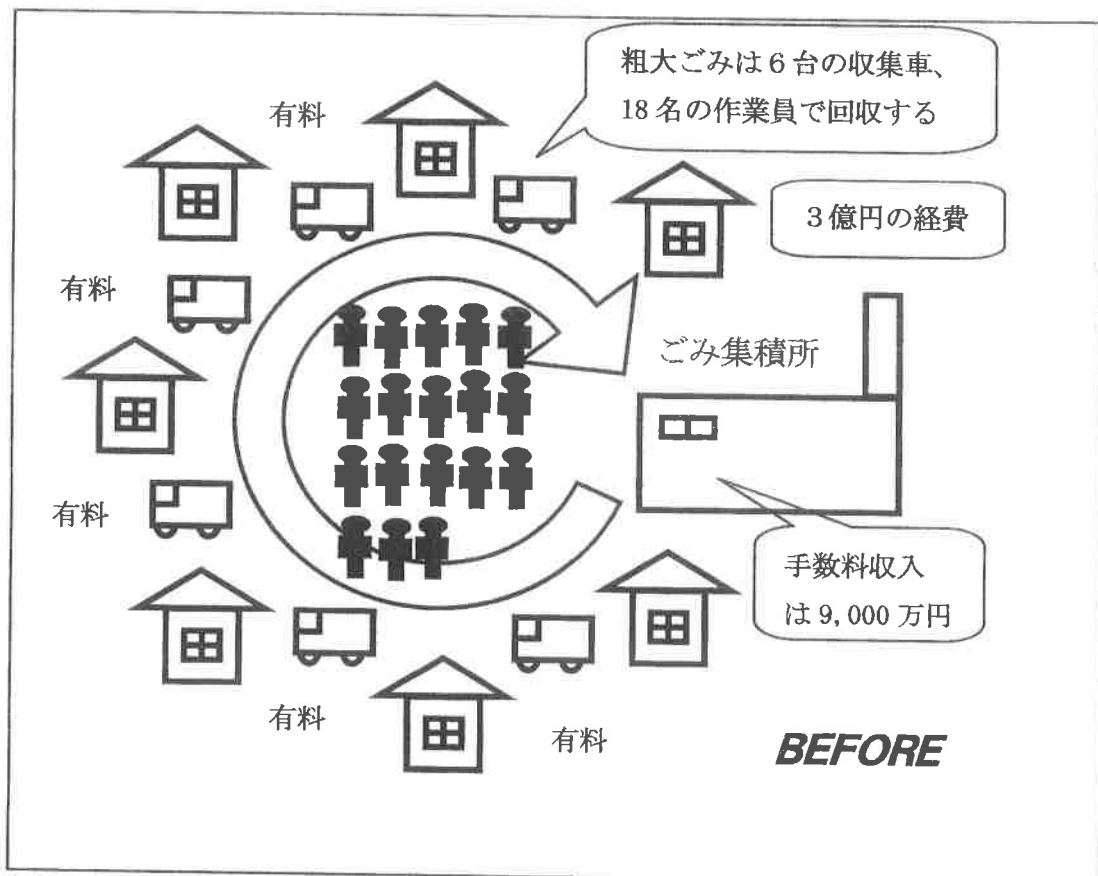
- ① 財源の大部分（80%以上）を配分した。小手先の権限委譲では意識改革につながらないばかりか、かえって非効率である。
- ② 歳出予算の上限枠を決めたのではなく、財源を配分した。「部」は常に歳入を意識して仕事をするようになる。
- ③ インセンティブは収支の結果に基づく。それも全額。だからコスト意識が徹底し、「部」の知恵でスクラップ&ビルドが進む。
- ④ 人件費は年齢等によって差が出ないように標準給与額を設定したうえで、他の経費と同様、配分した財源の中で賄う。「部」の知恵で民活がさらに進む。
- ⑤ 権限委譲は予算編成に留まらず、部内の組織編成、契約権限の一部や執行権にまで及び、予算の流用、執行委任といった手続きも「部」限りでスピーディに行えるようにした。
- ⑥ 「行政評価」をフィードバック回路とし、顧客である住民の評価、満足度が区政を動かすという仕組みをめざす。

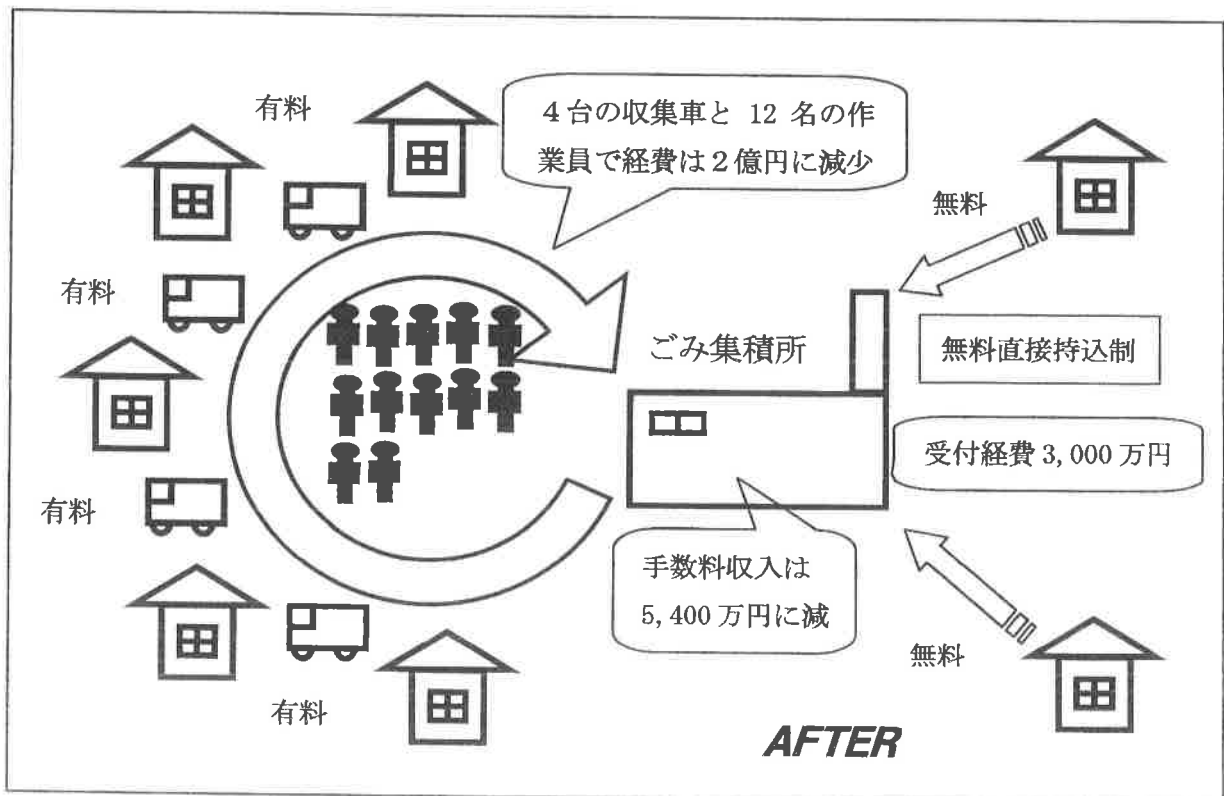


### 3 足立区包括予算制度活用事例

足立区の「包括予算制度」の活用事例、非公式第一号は区民部だった。それは「役所で使う封筒に広告を掲載し、その広告収入で番号札発券機を購入させてほしい」というもの。従来の査定方式であれば、「番号札発券機は他の複数の課から要求されており、特定の課だけ認めるわけにはいかない」「広告収入は使途の特定されない一般財源であり、特定の部や課のものではない」「他に代替手段がある」「緊急性がない」など認めない理由を百も並べ立てていたに違いない。しかし財政課の「来年度なら包括予算制度を使って公式にできますよ」より、区民部の「今年中にどうしてもやりたい」という熱意のほうが勝った。非公式というのはこの争いが包括予算制度移行直前だったから。フライングぎみの小さな第一号だが、鉛筆一本節約しても結局笑うのは財政課だけという常識を覆した出来事だった。

平成 15 年 5 月、環境清掃部（現環境部）は粗大ごみを集積所まで自ら持ち込めば無料という「粗大ごみ無料持込み制度」をスタートさせて世間を驚かせた。12 年前、当時東京 23 区域の清掃事業を担っていた東京都が苦勞して有料化したものを今さら何故？ごみの減量を促すため有料化しようという時代の流れに逆行するという批判もあった。





しかし、有料収集とはいえ、手数料収入9千万円に対して、収集車6台と収集職員の人件費で3億円もの経費がかかる大赤字事業なのだ。（実際にはこのうえ処理処分費がかかる）

この「粗大ごみ無料持込み制度」はスタート直後から区民の人気を集め、休日、土曜日を中心に、今では4割の区民がこの制度を利用するようになった。無料にしたため手数料収入は3千6百万円の減となったが、収集車は6台から4台に減り、人件費を含め1億円の経費減、ごみ集積所に配置した職員の人件費など3千万円の経費増を差し引いても3千4百万円の儲かり勘定（赤字幅縮小）である。収入と支出の両方を差配できる包括予算制度ならではの発想で、区と区民の双方が儲かる仕組みが実現したのである。

地域振興部（現区民部）は平成15年度予算編成の中で学童保育室の待機児解消のため、その増設経費の捻出に苦しんでいた。区民事務所を所管し、戸籍や住民記録など定型的な業務を主としているため、部内の経費節減にも限度がある。悩んだ末、地域振興部は、それまで常勤職員8名で運営していた地域施設を非常勤職員とすることにした。足立区では定数管理は企画課（当時）の専管事項だ。その企画課が突破できなかった難題を、自ら動き、現場の職員や労働組合を説得し解決してしまったのである。これは足立区の包括予算制度が人件費を枠内としており、常勤職員と非常勤職員との給料の差額を、そっくり事業費として使えるというメリットを活かした事例だ。

この話には事後談がある。部長からこの説明を受けた区長が、学童保育室の増設経費として1億円を5年間、政策的経費として加算することを決定。新たに5億円を捻出することになった財政課が同部の所管する区民保養所の早期廃止を条件にしたと

ころ、なんと翌年度末までに、3箇所の保養所のうち採算の良くない1箇所を廃止してしまっただのである。足立区にとって保養所の廃止は長年の懸案だった。しかし、利用者を中心に存続を求める声も少なくなく、実務的には現地採用職員の処遇問題など様々な課題があり、廃止にはもっと時間がかかると思われていた。これはまさに現場の知恵と努力の成果である。

このように包括予算制度の導入によって「部」の仕事は「間違いなく執行すること」から「目標をいかに達成するか」へと大きく変わることになった。

そのころ、平成12年に取り組み始めた行政評価制度（当時は「区政診断」と呼んでいた）は暗礁にのりあげていた。それは、行政評価制度が事業課に予算、決算に次ぐ膨大な事務負担を押し付けていたからである。さらに、第三次行政改革大綱の中で行政評価を事務事業の再構築のツールとして位置付けたことが、これに追い討ちをかけた。事業課はますます背を向け、見直すべき事業に転落しないよう、評価シートにあらゆる法令規制を並べ立て、数字は粉飾し、客観的であるべき指標も時には都合のいいように加工した。その結果、事務事業の見直しは相変わらず予算査定の中で行われることになり、行政評価はその目的を失いかけていたのである。

こうした流れを「包括予算制度」は一掃する。予算の査定権を「部」に移したため、行政評価制度は予算削減のツールではなくなり、行政評価に懐疑的だった職員の意識を大きく変えた。行政評価は「部」自ら目標を立て、首長、議会、区民に約束し、これを顧客志向、成果志向で実践、改革していくという本来の目的によりやく軌道修正されたのである。「包括予算制度」は先行した行政評価制度をみごと蘇らせた。

平成15年4月、財政課は行政評価推進室を吸収し、財政課の仕事は事前の査定から事後の評価へと大きくシフトする。そして、平成17年、足立区は新基本構想、新基本計画の策定に合わせ、施策評価並びに区民評価委員会による第三者評価を組み込んだ、新たな行政評価をスタートさせたのである。

#### 4 「枠配分方式」と「メリットシステム」

（自治体による方式の違い、自治体の個性、特徴によってやり方が違う）

現在、自治体における予算制度の改革は、足立区の「包括予算制度」のように事業担当部局に一定の財源枠を示し予算編成を委ねる「枠配分方式」と、経費節減の一定割合を翌年度に繰り越すことのできる「メリットシステム」の2種類に大別できる。

浜松市が平成14年度に導入した「予算を活かすインセンティブ浜松方式」はメリットシステムである。節減や増収努力について1千万円を上限に三分の一から全額がインセンティブとして翌年度予算に上乘せされる。メリットシステムでは入札差金や決算不用額など、必ずしも事業担当部局の努力によらないものをインセンティブの対象にしないことが多いが、浜松市では事後の評価を「結果型」と「創意工夫型」に分類し、それぞれに詳細な基準を設け、結果型についても一定程度の評価を与え、創意工夫型には、より手厚いインセンティブをつけられるようにしたのが特徴だ。

一般にメリットシステムは単年度のみでの財源配分である。しかし、横浜市の「メリットシステム」は節減、増収額の二分の一（特に優秀な事例は全額）を翌年度以降3カ年の予算に上乗せする。優秀な事例かどうかは、創意工夫の度合い（ひらめき度）、難易度や行動力、実行力の度合い（がんばり度）、コスト縮減と市民満足度の両立（まんぞく度）、庁内での汎用度、波及効果（ひろがり度）の4つの要素で評価することになっている。

平成16年度に文京区が導入した「NPM 予算編成システム」は各部の枠を過去3年分の決算額をもとに按分する枠配分方式である。特徴的なのは、人件費削減のインセンティブとして常勤職員は一人7百万円、非常勤職員は一人2百万円が外部委託に必要な経費として2年間加算されること。反対に人員増となった場合には各部枠から減額される。人件費比率の高い文京区ならではの制度と言えるだろう。

もともと「枠配分方式」を採用している自治体でも、人件費は固定費であり、圧縮困難という考えから枠配分の対象としないところが多い。これは「メリットシステム」を採用した自治体でも同様で、人件費、扶助費などの義務的経費を除くところや、対象を経常的業務事業などに限定する場合も少なくない。しかし、自治体サービスの多くが労働集約的で人件費比率の高いこと、PFI、指定管理者制度、市場化テストなど新たな民活手法が出現していること、何より人件費が経営資源の重要な要素であることを考えれば人件費を除く理由はなく、もしそうであるとしても、制度としては発展途上にあるとみるべきだ。

また、「枠配分方式」と「メリットシステム」、これらは排他的に存在するものではなく、両者の特徴を活かす工夫が必要だ。

「枠配分方式」は庁内分権を促進するが、そのためには首長の強いリーダーシップの下、首長の政策目標が明確化されるとともに、庁内のコンセンサスを得る必要がある。さらに庁内分権の前提として部局長に強いマネジメント能力が要求されるが、それを支える仕組みも必要だ。例えば、四日市市では行政評価の手法である業務棚卸表を活用し、施策や事業の選択や優先づけの材料としている。千代田区では庁内を5つの事業部に再編し、予算編成、執行、人事などの権限を与え、その業績評価に「バランススコアカード」を使っている。

一方「メリットシステム」には即効性があるが、不用額の分析、評価に客観性を持たせなければ、また、あの財政部門の予算査定に逆戻りしかねない。

## 5 コスト分析は改革の第一歩

（コストを明確にして、改革を進める）

これまで自治体の財政危機は財政課の予算編成の困難性であって、事業担当部局には無縁のものであった。定数削減、事業の見直し、統廃合、経費節減も全て財政課が主導し、事業担当部局の努力は全て「査定」という名目で吸い上げられてしまうのだから無理もない。その点「枠配分方式」は各部局にミニ財政課を置くようなものだ

表A 粗大ごみ無料持込み制度実施前のコスト			
	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
車両雇上げ費	50	310日×6台	93,000
人件費	10,000	18人	180,000
受付センター経費		委託経費一式	27,000
経費合計			300,000
収入合計			90,000
差引 (経費－収入)			210,000
粗大ごみの数	全 270,000 個	1 個あたりの単価	778 円
表B 粗大ごみ無料持込み制度実施後のコスト			
	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
車両雇上げ費	50	310日×4台	62,000
人件費	10,000	12人	120,000
受付センター経費		委託経費一式	27,000
直接持込み経費		委託経費一式	30,000
経費合計			239,000
収入合計			54,000
差引 (経費－収入)			185,000
粗大ごみの数	全 270,000 個	1 個あたりの単価	685 円
表C 粗大ごみ民間委託切替後の予想コスト			
	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
車両雇上げ費	50	310日×4台	62,000
人件費	3,500	12人	42,000
受付センター経費		委託経費一式	27,000
直接持込み経費		委託経費一式	30,000
経費合計			161,000
収入合計			54,000
差引 (経費－収入)			107,000
粗大ごみの数	全 270,000 個	1 個あたりの単価	396 円

いう批判のある一方、少なくとも自治体の財政危機を部局間で共有できたことは確かだ。そして、その最大の効果は、各部局にコスト意識が芽生えたことだ。

平成12年4月、都区制度改革によって清掃事業が東京都から23区に移管された。移管されてわかったのは、ごみを集め、焼却し、埋め立てるまでの処理に、足立区では年間100億円もの税金を費やしていること、足立区内で発生するごみの量は20万トン。1kgあたり50円、区民一人当たり年間15,600円、一日43円、週3回ごみを出す家庭が4人家族なら一回当たり400円の税金で賄われている。もちろん、わかったのは役所の担当者だけではない。コストを知った住民が収集職員の数や勤務時間、民間事業者との経費の差など、清掃事業について様々な関心や意見を持ちはじめている。さらに、現在、多くの自治体のごみ減量化のため「ごみ有料化」の方針を打ち出しているが、仮にそうなれば、住民のコストへの関心はますます高まるに違いない。

ここで、先に述べた粗大ごみ収集事業のコストを振り返ってみよう。

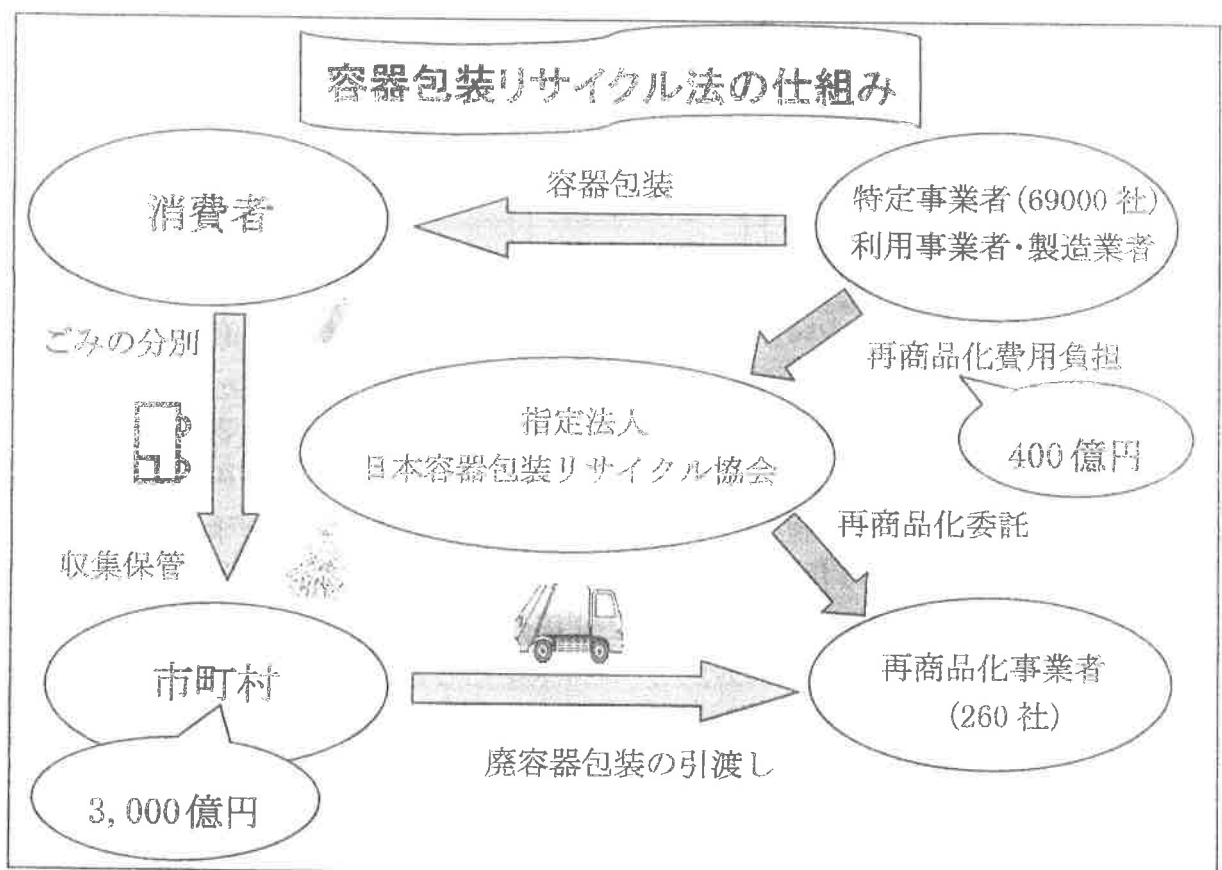
表Bは「無料持込み制度」導入後であり、表Aは導入前である。粗大ごみ1個当た

りのコストは 778 円から 685 円へ 93 円、率にして 12%削減されたことがわかる。コスト削減効果は決して大きいとは言えないが、住民に 3 千 6 百万円もの手数料が還元されていることを考えれば、まずまずの成果と言えるだろう。

表Cは、コスト半減をめざし、収集作業を直営から民間委託へ切り替えた場合を想定したものである。給与水準の違いで 1 個当たり 382 円、削減率は 49%に達成する。もちろん、これを実現するには労働組合との協議も必要であり、スムーズに移行させるために民間事業者をどう育成するかなど課題も多い。そこで、足立区は平成 17 年 4 月、包括予算制度のインセンティブを利用し、粗大ごみの日曜収集を 23 区で初めて実施した。区民サービス向上の裏で、収集作業を実際に委託し、どのような問題が生じるのか検証するためだ。そして、早ければ平成 18 年 4 月には平日も含めた粗大ごみの民間事業者による収集が始まる。

さて、レジ袋の有料化で一躍脚光を浴びることになった「容器包装リサイクル法」は施行後 10 年が経過し、現在、その改正論議が活気を帯びている。同法は一般廃棄物の処理責任が自治体にあるというこれまでの考え方から、拡大生産者責任の概念を導入した画期的な法律だ。具体的には①消費者は分別排出に協力する②市町村は分別収集し保管する③事業者はこれを再商品化する、という役割分担の下でリサイクルを推進しようとするもの。

しかし、平成 15 年度の自治体の収集保管にかかる費用は 3 千億円で、事業者負担額 400 億円と比べ余りに重過ぎると、自治体側は事業者側に収集保管費用の一部を負



担するよう求めた。このままでは集めれば集めるほど経費のかさむ「リサイクル貧乏」になりかねないというのが自治体側の主張だ。

これに対し事業者側は、市町村によって分別収集費用がまちまちで大きな差があるのは、効率的に実施されていない市町村が多いからではないのか、分別収集に本来必要でない政策的な支出、例えば高額な人件費もあるなどと指摘。そのうえで自治体側にコスト構造の分析と処理の効率化を迫っている。かつて法改正の議論の中で、行政のコストがこれほどまで具体的に議論されたことがあっただろうか。

容器包装の中でもペットボトルは空気を運んでいるようなもので輸送効率が悪い。環境省の資料によれば人口 30 万人規模の都市におけるペットボトルの分別収集費用は 150 円/Kg 前後。これを足立区にあてはめると、150 円/Kg × 2 千トン = 3 億円になるが、そんな財源が包括予算制度の中でポンと出てくるはずはない。しかも、足立区におけるごみ処理費用は 50 円/kg だから、リサイクルするよりもごみとして処分したほうがはるかに安く済む。これでは「リサイクル貧乏」になるのも当然だ。

そこで、足立区は分別収集のコスト縮減に知恵を出すことにした。

写真は足立区が導入したペットボトル収集専用車である。圧縮板に歯が着いており、これでペットボトルに穴を開け、潰すことで積載量を従来の 1.7 倍にアップさせることができる。1 台当たりわずか 50 万円程度の追加投資である。さらに「狭隘道路が多いためごみ収集は小型車で」という従来の常識を覆す大型車の導入。このために一





ヶ月間、大型車を借り上げて実際に区内を走行させルートづくりをした。このほか集積所の2箇所分散、回収したペットボトルの入札による売却益の確保など、コストを全国標準の半分、75円/kgとする計画をつくり、平成17年4月、足立区は区内全域の集積所回収に踏み切ったのである。

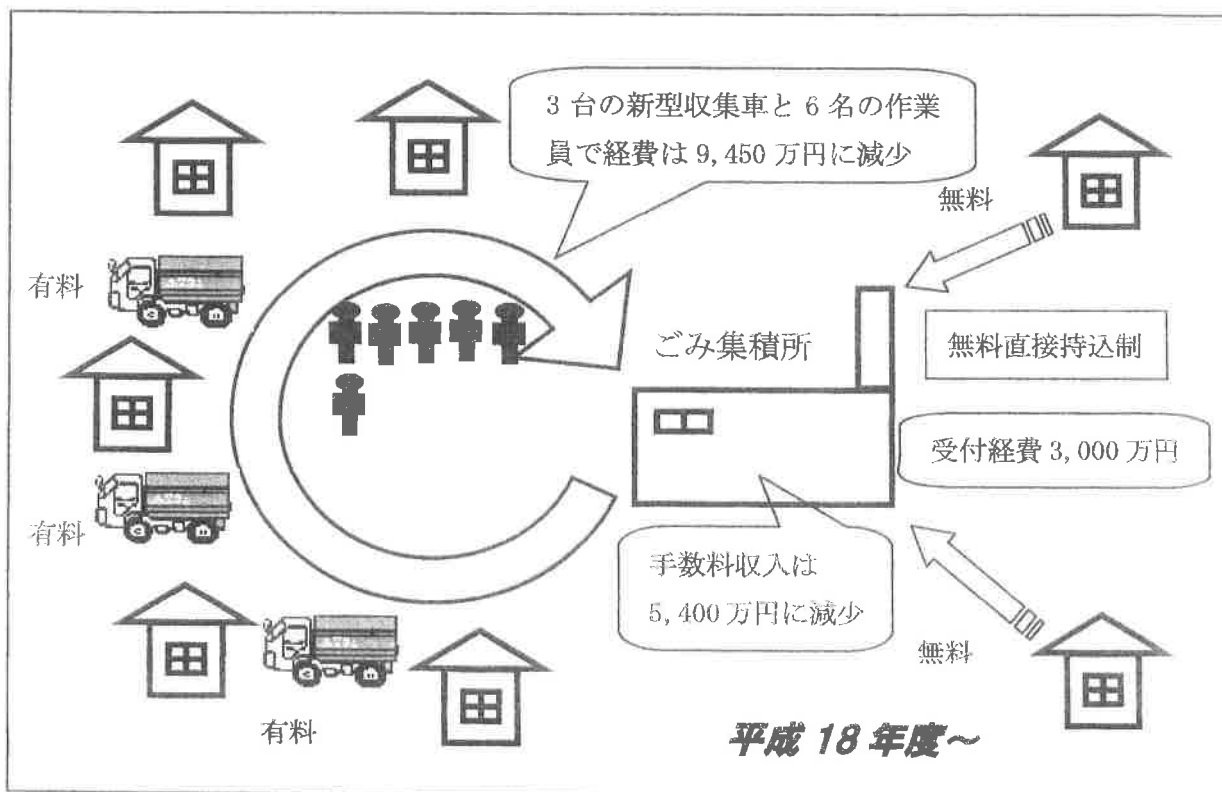
スタートから半年が経過した現在、次の目標は、ごみとして処理するよりも安いコストでリサイクルすること。そうでなければ資源循環型社会など夢に終わってしまう。これが容器包装リサイクル法改正論議に対する足立区の答えだ。

さて、これまで述べたようなコスト削減の成果は、民間企業ならば利益となり、あるいは価格に反映され、他社との競争に勝ち、株主に還元される。それが民間企業のインセンティブだ。しかし、「枠配分方式」や「メリットシステム」にインセンティブがあるといっても所詮、自治体内部の部局へのインセンティブであって、自治体の外側から見ると依然として「使い切り予算」に変わりはないのである。住民に税金を返す、それができないなら行政サービスの量を増やす、あるいは品質を向上させる、いずれにしても部局のインセンティブは、株主である住民に還元しなければならない。行政評価制度はそのための尺度でもある。

足立区では平成15年に「足立区環境基金」を創設した。環境保全活動の推進に功績のあった団体や個人を褒章する制度としては、東京都環境賞、すぎなみ環境賞などがあり、けして珍しくはない。しかし、足立区の環境基金は成果に対する褒章ではなく、先駆的な試みや先進的な研究などに対する支援、将来への投資という点で特色がある。これまで2度の募集に対して9件の応募があり、うち4件に数百万円の投資が実行された。本稿で取り上げた「粗大ごみ無料持込み制度」が住民の汗へのインセンティブだとすれば、「足立区環境基金」は住民の知恵へのインセンティブである。

いま、私が財政課から現場に戻って感じているのは、現場の抱える様々な問題を現場の知恵で解決していく醍醐味だ。「包括予算制度」も現場の知恵に支えられている。しかし、PFI、指定管理者制度、市場化テストなど、知恵の外部化が進んでいるのも確かだ。自治体間競争と銘打って、地公法の傘の下で身内の運動会をやっている時代はすでに終わった。民間との競争、他流試合を勝ち残るためにも現場の知恵が必要だ。

(地方財務 12 月号追補資料) 粗大ごみ民間委託切替後のコスト



粗大ごみ民間委託切替後のコスト			
	単価 (千円)	数量	金額 (千円)
車両雇上げ費	50	310 日×3 台	46,500
人件費	3,500	6 人	21,000
受付センター経費		委託経費一式	27,000
直接持込み経費		委託経費一式	30,000
経費合計			124,500
収入合計			54,000
差引 (経費--収入)			70,500
粗大ごみの数	全 270,000 個	1 個あたりの単価	261 円

足立区は、平成 18 年 4 月、粗大ごみ収集の民間委託をスタートさせた。

人件費の削減は (地方財務 12 月号掲載の) 計画どおりだが、それに合わせて、1 台当たりの収集作業員を 3 名から 2 名に減じ、収集車両の座席部分を小さくして荷箱を大きくし、積載量の増加を図り、それまでの 4 台による収集作業を 3 台の新型車で収集することにした。

その結果は表のとおり。粗大ごみ 1 個当たりのコストは 261 円で、削減率は無料持込み制度実施後 (685 円) に比べ 62%、実施前 (778 円) に比べ 66% となった。

2006. 7. 4

# 【これまでの行政改革大綱に基づく取り組み】

## 第1次大綱

銚子市  
行政改革大綱  
(昭和61年3月策定)

- ・ 国の「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」（昭和60年1月）に呼応して策定
- 推進期間 昭和61年度（1986年度）～昭和63年度（1988年度）
- ◎ 重点事項
 

1 事務事業の見直し	5 民間委託、OA化等事務改革の推進
2 組織・機構の整理合理化	6 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化
3 給与の適正化	
4 定員管理の適正化	

## 第2次大綱

銚子市  
行政改革大綱  
(平成7年12月策定)

- ・ 国の「地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について」（平成6年10月）に呼応して策定
- 推進期間 平成8年度（1996年度）～平成10年度（1998年度）
- ◎ 重点事項
 

1 事務事業の見直し	4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
2 時代に即応した組織・機構の見直し	5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
3 定員管理及び給与の適正化の推進	6 会館等公共施設の設置及び管理運営

## 第3次大綱

銚子市  
行政改革大綱（改定）  
(平成11年2月改定)

- ・ 国の「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」（平成9年11月）に呼応して第2次大綱を改定
- 推進期間 平成11年度（1999年度）～平成13年度（2001年度）
- ◎ 重点事項
 

1 事務事業の見直し	5 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
2 時代に即応した組織・機構の見直し	6 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
3 定員管理及び給与の適正化の推進	7 公正の確保と透明性の向上
4 経費の節減合理化等財政の健全化の推進	8 会館等公共施設の設置及び管理運営

## 第4次大綱

銚子市  
行政改革大綱  
(平成14年2月改定)

- ・ 第3次大綱を改定
- 推進期間 平成14年度（2002年度）～平成16年度（2004年度）
- ◎ 重点事項
 

1 事務事業の見直し	5 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
2 時代に即応した組織・機構の見直し	6 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
3 定員管理及び給与の適正化の推進	7 公正の確保と透明性の向上
4 経費の節減合理化等財政の健全化の推進	8 会館等公共施設の設置及び管理運営

## 第5次大綱

銚子市  
新行政改革大綱  
(平成15年7月策定)

- ・ 市民の目線に立ったゼロベースからの問題提起による行政改革を推進するため、市民等31人から構成される銚子市行政改革懇談会を新たに設置し、第4次大綱を凍結・白紙化したうえで、新たに策定
- 推進期間 平成15年度（2003年度）～平成19年度（2007年度）
- ◎ 重点事項
 

1 組織・施設等の見直し	3 事務事業の見直し
2 人事管理の見直し (職員定数、給与等)	4 健全な財政の推進

現在、直近の第6次大綱では、その推進期間を平成20年度（2008年度）から24年度（2012年度）までとし、①持続可能な行財政運営への転換、②聖域なき改革への取り組み、これら2つの視点から5つの重点項目を掲げ、行政改革を推し進めてきました。これまでに実施した第6次大綱に基づく行政改革の主な成果は次頁のとおりです。

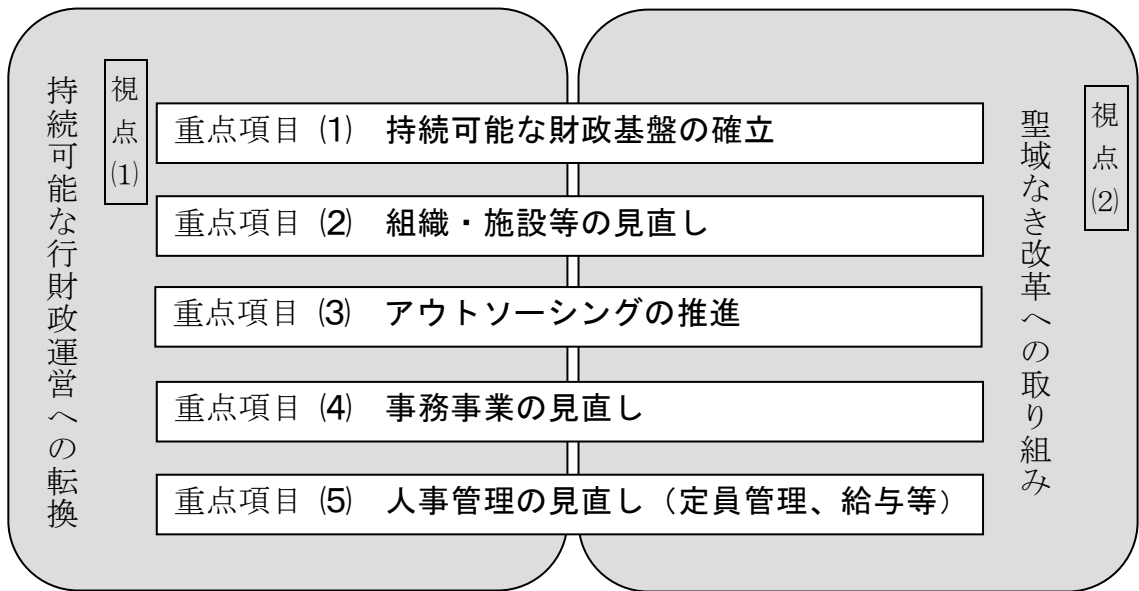
○第6次行政改革大綱

- ・行政改革を貫く2つの視点

視 点 (1) 持続可能な行財政運営への転換

視 点 (2) 聖域なき改革への取り組み

- ・行政改革の5つの重点事項



【第6次銚子市行政改革大綱の主な成果】

(1)持続可能な財政基盤の確立

予算編成を枠配分経費及び枠外調整経費に分割し、枠配分については一律10%を削減し算定。枠外調整については一件査定をし、経常的経費の削減を実施。	20年度
市単独補助金及び市単独給付事業の見直しとして、補助先の事務を担当課で実施している場合は原則として補助金を10%削減し、事務の移管を促した。	20年度
使用料・手数料等の見直しとして、5年ごとの全面的な使用料・手数料の改定を平成20年度に実施した。	20年度
未利用市有財産等の売却及び有効活用	20-24年度
ホームページ・広報等への広告導入	20-年度
職員駐車場料金の改定	20年度
高金利地方債借換制度や財政融資資金等の繰上償還等、活用し得るあらゆる方策を積極的に活用し、公債費の軽減を図った。	20-年度
市税徴収率の向上	20-年度

(2)組織・施設等の見直し

銚子四中、銚子八中の統合	25年度
学校給食センター第一共同調理場、第二共同調理場の統合	24年度
第一保育所の休止	25年度
特別養護老人ホーム外川園の民間移譲	24年度
市営プールの休止	20年度

(3)アウトソーシングの推進

アウトソーシング推進指針の策定	23年度
清掃等現場業務の民間委託	23年度

(4)事務事業の見直し

「事務事業の総点検」の実施	21年度
基幹システムの再構築	23年度
霊きゅう自動車運転業務の廃止	20年度
庁内電話の直通化	20年度

(5)人事管理の見直し（定員管理、給与等）

特別職の報酬・手当等の見直し	23年度
時間外勤務手当の縮減	20-年度
定員適正化計画の見直し及び推進	23年度
人材育成基本方針の見直し	21年度

## 第6次銚子市行政改革大綱 行革効果

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-01
実施項目名	経常的経費等の削減		
主管課等	財政課、全課		
実施内容	需用費や旅費をはじめ経常的に支出される経費について、さらに削減する。削減に当たっては、庁舎内の光熱水費削減の徹底やコピー用紙両面使用の徹底、公用車相乗りの推進等、身近なあらゆる点もおろそかにせず取り組む。		
改革効果	削減額	平成22年度当初予算（対前年度当初予算）	1億42万3千円
		平成23年度当初予算（ " ）	9,927万円
		平成24年度当初予算（ " ）	4,607万円
		平成25年度当初予算（ " ）	7,651万円
効果額計	322,273,000		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-02
実施項目名	市単独補助金及び市単独給付事業の見直し		
主管課等	財政課、各補助金等担当課		
実施内容	補助金及び給付事業の適正化のため、ゼロベースからの抜本的な見直しを継続的に行う。 また、すべての補助金に対するサンセット方式（期限の設定）の導入について検討する。		
改革効果	H22市単独補助金（重点経費及び企業会計除く。）	削減額	2,192千円
	H23市単独補助金（重点経費及び企業会計除く。）	削減額	2,383千円
	H24市単独補助金（重点経費及び企業会計除く。）	削減額	3,004千円
	H25市単独補助金（重点経費及び企業会計除く。）	削減額	839千円
効果額計	8,418,000		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-03
実施項目名	使用料・手数料等の見直し		
主管課等	財政課、各使用料・手数料担当課		
実施内容	受益者負担の原則に基づき、随時適切な料金改定を行う。また、5年ごとに全面的な使用料・手数料の見直しを行う。		
改革効果	平成21年4月実施 地球の丸く見える丘展望館、銚子ポートタワー 一時保育使用料 資源廃棄物売払収入	効果額 効果額 効果額	11,000千円 487千円 20,474千円
改革効果	平成22年4月実施 下水道使用料 し尿収集手数料 野球場使用料	効果額 効果額 効果額	110,176千円 8,124千円 41千円
改革効果	平成23年4月実施 道路占用料 土地占用料 河川占用料 都市公園占用料 し尿収集手数料	影響額 影響額 影響額 影響額 影響額	▲483千円 ▲258千円 ▲26千円 12千円 4,253千円
効果額計	153,800,000		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-04
実施項目名	施設使用料の減免基準等の見直し		
主管課等	財政課、各施設担当課		
実施内容	施設使用料の減免基準等について、受益者負担の原則と公平性の観点から見直しを行う。		
平成24年度における推進状況	先進市の事例研究及び実施に当たっての課題等の検討を行った。 (課題) これまで減免を受けてきた利用者からの反発が予想される。減免について統一的な基準を策定する必要がある。		
改革効果			

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-05
実施項目名	未利用市有財産等の売却及び有効活用		
主管課等	総務課、各財産担当課		
実施内容	土地、建物、株券等市が所有し、利用していない財産について、積極的に売却その他有効活用を推進する。		
改革効果	H21 土地売却代金 25,032,680円 H22 土地売却代金 2,900,000円 H23 土地売却代金 6,377,949円 H24 土地売却代金 1,136,520円		
効果額計	35,447,149		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-06
実施項目名	新市立高校入学料等の見直し		
主管課等	教育総務課、学校教育課		
実施内容	PFI方式により建設する統合後の新市立高校の入学料等のあり方について、受益者負担の原則に基づき見直しを行う。		
改革効果			

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-07
実施項目名	ホームページ・広報等への広告導入		
主管課等	秘書政策課、各広告媒体担当課		
実施内容	市ホームページや市が発行する広報等の刊行物、窓口用封筒等への有料広告の掲載を推進する。		
改革効果	平成20年度実績 1,350,000円 平成21年度実績 1,377,056円 平成22年度実績 85件 1,591,641円 平成23年度実績 75件 1,421,857円 平成24年度実績 87件 1,232,561円		
効果額計	6,973,115		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-08
実施項目名	職員駐車場料金の改定		
主管課等	総務課		
実施内容	近隣の民営駐車場の料金設定等を参考としつつ、職員駐車場の料金の見直しを行う。		
推進状況	平成20年度から1か月当たり1,000円の値上げを実施した。		
改革効果	効果額（対19年度） 2,042千円		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-09
実施項目名	公債費の軽減		
主管課等	財政課、各公債費担当課		
実施内容	高金利地方債借換制度や財政融資資金等の繰上償還等、活用し得るあらゆる方策を積極的に活用し、公債費の軽減を図る。		
改革効果	後年度にわたる効果額（平成20年度借換分） 水道事業 9,630千円 下水道事業 47,934千円 計 57,564千円		
改革効果	後年度にわたる効果額（平成22年度借換分） 一般会計 9,746千円 下水道事業特別会計 156,751千円 水道事業会計 45,263千円 病院事業会計 83,220千円 計 294,980千円		
改革効果	後年度にわたる効果額（平成23年度借換分） 一般会計 9,804千円 下水道事業特別会計 90,328千円 病院事業会計 10,470千円 計 110,602千円		
改革効果	後年度に亘る効果額（平成24年度借換分） 一般会計 670千円 水道事業会計 37,400千円 下水道事業会計 87,642千円 計 125,712千円		
効果額計	588,858,000		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-10
実施項目名	市税徴収率の向上		
主管課等	税務課		
実施内容	引き続き、市税徴収率向上のための各種強化策を継続・拡充する。		
改革効果	インターネット公売の実績 平成21年度 5回実施 換価物件数25件 換価額 1,771,499円 平成22年度 8回実施 換価物件数33件 換価額19,401,614円 平成23年度 3回実施 換価物件数 4件 換価額 437,005円 平成24年度 4回実施 換価物件数 8件 換価額 421,320円 公売に至らずとも公売までの過程において公売換価額以上の徴収効果が図られた。 延滞金収入 平成20年度 8,775,685円 平成21年度 20,356,596円 平成22年度 28,362,011円 平成23年度 30,455,748円 平成24年度 28,728,387円 延滞金による滞納抑止力としての効果が期待される。		
効果額計	22,031,438		

重点事項	(1) 持続可能な財政基盤の確立	項目コード	1-11
実施項目名	市民にわかりやすい財政情報の公開		
主管課等	財政課		
実施内容	今後の地方自治体の財務管理に関する制度改革も視野に入れつつ、予算・決算や各種財務諸表等について、市ホームページや広報等により、市民にわかりやすくするための工夫を講じながら、積極的に公開する。		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-01
------	----------------	-------	------



実施項目名	行政組織の部・課・係等の統廃合
主管課等	財政課
実施内容	厳しい財政状況を踏まえて、組織全般について見直しを行い、行政体制の効率化・減量化を図る。
改革効果	

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-02
実施項目名	支所・出張所の統廃合等の検討		
主管課等	市民課		
実施内容	利用状況の推移や費用対効果、代替サービスの有無等を多角的に考慮し、廃止も含めた今後のあり方について検討する。		
平成24年度における推進状況	<p>平成20年度から21年度にかけて支所・出張所において利用者を対象とした市民アンケートを実施した。</p> <p>(課題) アンケート結果により、地域における支所・出張所の存在に対する地域の住民感情は無視できないものがあるため、客観的材料による判断のみではなく、政策的な判断を要する。</p> <p>今後は、自動交付機やコンビニのキオスク端末、郵便局での住民票の交付など費用対効果の面も含め、更に検討していくこととする。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-03
実施項目名	市民サービスコーナーの廃止等の検討		
主管課等	市民課		
実施内容	利用状況の推移や費用対効果、代替サービスの有無等を多角的に考慮し、廃止も含めた今後のあり方について検討する。		
平成24年度における推進状況	平成22年2月26日をもって市民センター内に設置した「市民サービスコーナー」を廃止し、新たにイオン銚子店(三崎町)内に「行政サービスコーナー」を設置した。		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-04
実施項目名	小・中学校、幼稚園のさらなる統廃合		
主管課等	教育総務課、学校教育課		
実施内容	<p>今後の少子化の推移を的確に把握し、小・中学校及び幼稚園の統廃合について、学校教育の目的及び費用対効果の観点を踏まえたさらなる再編計画を策定し、実施する。</p>		
平成24年度における推進状況	<p>「新小・中学校等再編方針」（平成22年12月15日策定）に基づき、第四中学校と第八中学校の統合について、地域住民及び保護者との懇談会や説明会を開催し、地域住民の理解により2年前倒しの統合となった。</p> <p>平成23年12月21日に、「中央地区における中学校再編実施計画」を教育委員会において決定し、平成25年4月1日に統合し、新設校を現在の第四中学校の場所に開校するとした。</p> <p>平成24年2月28日に統合の具体的な検討をするため、小・中学校長、PTA代表、地域代表で構成される中学校（第四中学校・第八中学校）再編計画懇談会を設置し、校名、校章、校歌、制服等の検討・決定を行った。</p> <p>平成24年6月市議会で校名を「銚子中学校」とし、平成25年4月1日開校することが議決された。</p> <p>統合により遠距離通学となる生徒に対して、通学支援を実施することとし、平成24年3月に豊岡小学校を卒業し第四中学校に通学する者に対して前倒しして通学費補助を行い、平成25年度からは豊岡小学校区から通学する者に対して支援することを決定した。</p> <p>また、平成25年3月教育委員会定例会において将来人口推計や災害への対応の検討の必要性から「再編方針」の見直しが議決されたことに伴い、平成25年度に「中学校等再編検討委員会」を設置し検討を開始する。</p> <p>（課題）</p> <p>「再編方針」の見直しについては、平成25年度末を目途に結論を出し、少子化等に対応する教育環境の整備を早急に進める必要がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-05
実施項目名	学校給食センター2か所体制の見直し		
主管課等	教育総務課、学校教育課、学校給食センター		
実施内容	児童・生徒数が年々減少傾向にあり、施設の老朽化も著しいため、2か所の共同調理場を1か所に統合し、PFI方式を活用した整備運営を考えるとともに、他の方式も検討する。		
平成24年度における推進状況	<p>平成22年3月市議会で、2か所を1か所に統合した学校給食センター整備についてPFI事業で実施するための56億9,200万円に金利変動等に消費税を加算した額とする債務負担行為が可決された。</p> <p>平成22年6月市議会で、建設予定地を購入するための123,461千円の補正予算が可決され、平成22年11月に売買契約を締結した。</p> <p>PFI事業者を募集するためPFIアドバイザー業務を平成22年5月に委託し、同年10月から手続きを開始した。</p> <p>銚子市学校給食センター整備運営事業</p> <p>平成22年10月6日 実施方針公表  平成22年11月2日 特定事業選定  平成22年11月4日 第1回審査委員会  平成22年11月9日 入札公告及び入札説明書等公表  平成22年12月6日 参加表明書及び入札参加資格確認書受付  平成23年2月21日 入札書及び提案書受付  平成23年4月13日 第2回審査委員会 プレゼンテーション、ヒアリング  平成23年5月11日 第3回審査委員会 最優秀提案選定</p> <p>平成23年6月市議会で、PFI事業者との特定事業契約の議案が可決され、PFI事業者と設計・建設及び15年間の維持管理業務に関する契約を締結した。</p> <p>(課題)</p> <p>現在の第二共同調理場の敷地は、借地であることから新施設が供用開始となる平成25年1月から現施設を解体し、更地にして所有者に返却する必要がある。</p> <p>第一共同調理場の敷地は市有地であるが、跡地利用を含めて検討し必要に応じ解体する必要がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-06
実施項目名	保育所の統廃合及びアウトソーシングの推進		
主管課等	社会福祉課		
実施内容	今後の少子化の推移を的確に把握し、保育所の統廃合及び指定管理者制度の導入等アウトソーシングを推進する。		
平成24年度における推進状況	<p><b>【公立保育所の統廃合】</b>  平成23年3月に銚子市公立保育所再編検討委員会から「銚子市公立保育所再編検討委員会報告書」が提出され、市は、この報告書の提言を尊重し、平成23年12月に第一保育所を廃止し、その機能分担することが可能な近隣の公立保育所へ再編統合する内容の「銚子市公立保育所再編方針」を策定した。  その後、平成24年1月に2回、第一保育所保護者を対象に再編方針の説明会を実施、平成24年2月一中学区の方を対象に説明会を開催した。  なお、平成24年度末をもって第一保育所は休止。平成25年度末に廃止の予定。</p> <p>(課題)  今後、公立保育所の統廃合を進めるにあたり、地域住民や保護者をはじめとする市民の理解を得ていく必要がある。</p> <p><b>【海鹿島保育所の民間移譲】</b>  平成23年4月1日現在定員90名に対して69名の入所児童がおり、入所率も77%の状態、地域における必要性も高いものがある。指定管理期間満了となる平成27年度まで現状の指定管理での運営を継続していく。</p> <p>(課題)  過去に保護者会から、社会福祉事業団又は市の直営による運営で残すよう要望があり、地域の要望が非常に高いため、民間移譲等の検討を慎重に進める必要がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-07
実施項目名	アウトソーシングを含むわかば学園の今後のあり方の検討		
主管課等	社会福祉課		
実施内容	今後の障害福祉制度の改正の動向を踏まえながら、より効果的・効率的な施設のあり方について検討する。		
平成24年度における推進状況	<p>わかば学園の県立銚子特別支援学校幼稚部への移管について、過去に県へ打診した経緯があるが、それぞれの施設の機能的な違いが大きく、移管は難しいと判断している。</p> <p>(課題)  わかば学園は、香取・海匝地域及び茨城県神栖地域では唯一の児童発達センターであることから、単なる施設の廃止は困難である。  民営化については、わかば学園は、知的障害児の療育施設として、通園児童（定員30名）に対して園長以下職員7名（保育士は児童4人に対して1人必要）で運営しており、給食業務は三崎園で一括して行っており、栄養士は配置しておらず、これらの職員の配置が伴うことから採算ベースに合わず困難であると考えられる。  また、施設の老朽化（H25年度耐震診断実施予定）の問題がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-08
実施項目名	アウトソーシングを含む三崎園の今後のあり方の検討		
主管課等	障害福祉課		
実施内容	障害者自立支援法の施行に伴う事業体系の移行を踏まえ、より効果的・効率的な施設のあり方について検討する。		
平成24年度における推進状況	<p>平成23年4月から、知的障害者授産施設から地域活動支援センターとして事業体系を移行し運営している。移行に伴い入所を廃止し通所（定員35名）のみとなる。通所者数は、平成24年度末26人である。</p> <p>施設の老朽化の状況を調査し、今後の三崎園の運営の方向性を出すための資料とするため、平成24年度に管理棟耐震診断を実施している。</p> <p>(課題)</p> <p>管理棟耐震診断の結果による耐震補強工事など建物の対策や通所者の障害の重度化、高齢化に対応する施設形態を踏まえ、指定管理を含めた施設のあり方を検討する。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-09
実施項目名	外川園の民営化の検討		
主管課等	高齢者福祉課		
実施内容	現行の指定管理期間の終了時（平成23年3月）までに外川園の民間事業者への移譲について検討する。		
平成24年度における推進状況	平成23年3月31日をもって、銚子市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例を廃止し、同年4月1日以降の外川園の運営は、社会福祉法人銚子市社会福祉事業団に事業譲渡した。なお、土地及び建物については無償貸与とした。		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-10
実施項目名	第三セクターの運営状況を踏まえた必要な見直し		
主管課等	財政課、各第三セクター担当課		
実施内容	<p>関与法人を中心に、第三セクターの経営状況等を踏まえて、必要な見直しを行う。</p> <p>また、財政情報や人件費関連情報等のさらなる公開を推進する。</p>		
平成24年度における推進状況	<p>「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」（平成21年6月23日総務省自治財政局長通知）に基づき、本市第三セクターについて、収支、経営状況、資産及び将来負担の実態について分析を行った。なお、銚子市育英会については平成25年3月31日をもって解散となった。</p> <p>(課題)</p> <p>引き続き経営状況や資産債務の状況等の把握、定期的な点検評価に努める。銚子市開発協会については、平成25年度中の解散を予定している。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-11
実施項目名	外郭団体の見直し		
主管課等	社会福祉課、高齢者福祉課		
実施内容	補助金等支援のあり方や事業体制を見直し、各外郭団体の自立化・活性化を促進する。 (※外郭団体：社会福祉協議会、社会福祉事業団、シルバー人材センター)		
平成24年度における推進状況	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>銚子市社会福祉協議会への運営費補助金算定にあたり、平成20年度から標準人件費方式を導入し、実施している。</p> <p>平成21年度運営費補助金 19,276,000円 平成22年度運営費補助金 18,796,000円 平成23年度運営費補助金 18,767,000円 平成24年度運営費補助金 17,882,000円</p> <p>【社会福祉事業団】</p> <p>平成23年3月31日をもって、銚子市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例を廃止し、同年4月1日以降の外川園の運営は、社会福祉法人銚子市社会福祉事業団に事業譲渡した。</p> <p>【シルバー人材センター】</p> <p>国の事業仕分けにより補助限度額は段階的に引き下げられることとなったが、事業規模に応じて設定される限度額は平成24年度において710万円であり、依然として市の補助額を上回っている。</p> <p>(課題)</p> <p>国の補助限度額が、市の補助額を下回ることとなった場合は、国の補助限度額を上限とする。</p> <p>現状での事業の拡大は困難な状況であるため、新規事業を検討し、新たな需要開拓が必要と考える。</p>		
改革効果			

重点事項	(2) 組織・施設等の見直し	項目コード	2-12
実施項目名	市プールの廃止の検討		
主管課等	スポーツ振興課		
実施内容	モータリゼーションの進展や、受益者数及び費用対効果を考慮し、市プールの廃止について検討する。		
平成24年度における推進状況	平成20年度から市プールを休止している。		
	(課題)		
	3年間の利用休止に伴う利用者からの反発は特に無かったため、廃止することについて問題は無いと思われる。		
	廃止後の施設の利活用を含む維持管理について検討が必要である。		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-01
実施項目名	“アウトソーシング・ガイドライン” (仮称) の策定		
主管課等	財政課、秘書政策課、総務課		
実施内容	今後の公の施設の管理運営のあり方について、指定管理者制度やPFI等様々な管理・整備手法を視野に入れたアウトソーシングに関するガイドラインを策定する。		
平成24年度における推進状況	平成23年9月に銚子市アウトソーシング推進指針を策定し、その指針に基づき、事務事業の見直し状況の進行管理を行っている。		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-02
実施項目名	指定管理者制度導入等の推進		
主管課等	財政課、各施設担当課		
実施内容	全ての公の施設について、指定管理者制度をはじめとする効率的かつ適正な管理運営方法の導入を推進する。		
平成24年度における推進状況	<p>事務事業総点検の中で、検討を指示した社会教育施設等（文化会館、市民センター、公正図書館）の指定管理者制度導入については、検討の結果、当面直営とすることとなった。体育館については、施設の老朽化が著しいため、耐震補強工事を行った後に指定管理者制度導入等について検討することとなった。</p> <p>(課題) 本市の公の施設については、上記社会教育施設等を除き、概ね指定管理者制度が導入されている。今後は、社会教育施設等への導入に向けた具体的な協議が必要である。</p>		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-03
実施項目名	「市場化テスト」導入の検討		
主管課等	財政課		
実施内容	公共サービスにおける官民競争入札制度（「市場化テスト」）について、導入事例を調査し、制度のメリットを精査しながら、導入について検討する。		
平成24年度における推進状況	民間の受け皿の形成が進んでいないこと、公共サービスの継続性の確保が不透明なことなどのリスクがあることから、現段階での導入は見送る。なお、他の自治体の進捗状況等を勘案しながら、本市全体で進めているアウトソーシングの手法のひとつとして、引き続き調査研究を行っていく。		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-04
実施項目名	道路維持補修・清掃等現場業務の民間委託等の推進		
主管課等	財政課、職員課、各現場業務担当課		
実施内容	今後の現業員の退職者数見込を踏まえて、道路維持補修・清掃等の現場業務について、計画的な民間委託への転換及び正規職員以外による対応を推進する。		
平成24年度における推進状況	<p><b>【道路維持補修】</b> 道路の維持補修業務について引き続き委託化を検討</p> <p><b>【清掃業務】</b> 平成23年4月から直営の清掃業務の委託化を実施</p> <p>(課題) 学校給食業務が平成24年度中にPFIによる民間委託に移行することなど市全体の委託化等の計画と、直営事業の職員配置状況を併せて勘案し、検討していく必要がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-05
実施項目名	学校業務員の民間委託等の推進		
主管課等	財政課、職員課、教育総務課、学校教育課		
実施内容	今後の現業員の退職者数見込を踏まえて、学校業務員業務について、計画的な民間委託への転換及び正規職員以外による対応を推進する。		
平成24年度における推進状況	<p>学校用務員について、平成21年度から平成23年度にかけて、正規職員を削減して臨時職員を配置した。</p> <p>平成21年度 3名配置 平成22年度 6名配置 平成23年度 6名配置 平成24年度 8名配置</p> <p>(課題) 民間委託化を推進するに当たっては、技能労務職員の退職者不補充を原則としつつ、技能労務職員の任用替えを実施するほか、臨時・非常勤職員を活用する。</p>		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-06
実施項目名	保育所調理業務の見直し		
主管課等	社会福祉課		
実施内容	保育所の統廃合等の推進に伴い、引き続きアウトソーシング等保育所調理業務の今後のあり方について見直しを行う。		
平成24年度における推進状況	<p>平成16年度からの民間委託化に向けて平成15年度に検討し、準備を進めたが、次の理由により実施を延期した経緯がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理業務の委託費は、現行正規職員及び臨時職員の配置に伴う人件費と比較しても、委託化に伴う削減効果が見込めないこと。</li> <li>調理業務の委託化について、食育を考慮するうえで保護者の理解を得ることが困難なこと。</li> </ul> <p>また、平成21年度に実施した事務事業総点検において、構造改革特別区域の「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」を活用し、学校給食センターで保育所の給食を調理することについて検討するよう指示されたが、すでに新たな学校給食センター整備事業が進んでいること等から、保育所給食の参入は困難であるとの結論に達した。</p>		
改革効果			

重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-07
実施項目名	衛生センター管理業務の全面的な民間委託の実施		
主管課等	生活環境課		
実施内容	汚泥搬入量の適正な計量及び施設の適正な管理の確保に留意しながら、衛生センター管理運営業務の全面的な民間委託を実施する。		
平成24年度における推進状況	<p>平成20年度に、銚子市衛生センターの運転管理及び維持管理の民間委託化について、指導監督する千葉県に了解を求めたが、全面的な民間委託はできないとの回答であった。</p> <p>以後も引き続き千葉県への働きかけを行っているが、同様の回答であり、全面委託は実施していない。</p>		
改革効果			



重点事項	(3) アウトソーシングの推進	項目コード	3-08
実施項目名	道路台帳と下水道台帳の修正業務発注の一元化		
主管課等	土木課、都市整備課		
実施内容	現在、土木課及び都市整備課で別々に委託している道路台帳及び下水道台帳の修正業務について、発注を一元化する。		
平成24年度における推進状況	平成20年度以降、土木課及び都市整備課で調整を行い、一元化の契約を実施している。 (課題) 二課の足並みを合わせた取り組みのため、早期に準備、調整を行う必要がある。		
改革効果	二課において事務量の削減につながった。		

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-01
実施項目名	事務事業総点検手法の構築・実施		
主管課等	財政課、全課		
実施内容	本当に市がやるべき仕事を明確にし、事務事業を削減するため、行政評価や「事業仕分け」等の手法を参考としつつ、銚子市に適した事務事業総点検手法を構築・実施する。 また、引き続き実施する事務事業についても、そのあらゆる局面における無駄や合理化の余地を洗い出し、改善することにより、より効率的・効果的に実施する。		
平成21年度における推進状況	行政評価の手法を採り入れた「事務事業総点検」を平成21年8月から平成22年1月にかけて実施した。 1次評価：担当課において全ての事務事業（1,038件）について評価 2次評価：行政改革推進室を中心として、150件の事務事業について評価  【評価結果】 ・「廃止」（「廃止の検討」及び「休止」を含む。） 26件 ・「縮小」（「縮小の検討」を含む。） 12件 ・「移管」（「移管の検討」を含む。） 6件 ・その他（「あり方の検討」など） 76件		
平成24年度における推進状況	平成21年度に、行政評価の手法を採り入れた「事務事業総点検」を実施し、平成22、23年度は、その結果に係る指示事項の進捗管理を行った。 また、事務事業総点検制度の見直し（公開による評価の導入等）については、他市で実施している「事業仕分け」について、視察などの調査・研究を行った。 その結果、「事業仕分け」においては、評価結果を参考意見として取り扱うため削減効果が少ないこと、市民や職員の意識改革を促すための工夫が必要なことなどから、当面の実施は見送り、さらなる調査・研究を行うこととした。 なお、平成22年度において、専門的な視点による財政全般の短期的な再点検を行うため設置した銚子市財政戦略会議による意見・提言を「銚子市財政戦略会議提言集」として取りまとめており、事務事業の見直しに関しても参考としていく。		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-02
実施項目名	職員総提案運動の実施		
主管課等	財政課		
実施内容	職員総参加の提案運動を実施する。 また、より効果的なアイデア募集、意識改革のツールとするため、実施方法について見直しを行う。		
平成24年度における推進状況	平成23年9月に新たな職員提案制度を創設し、これまでの一般提案と課題提案に加え、改善事例の報告や課題のみの提案も新たに認め、幅広くアイデアを募集することとした。		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-03
実施項目名	情報化の推進		
主管課等	総務課情報室		
実施内容	平成19年8月策定の「銚子市情報化計画（平成19～23年度）」に基づき、引き続き各種の情報化を推進する。		
平成24年度における推進状況	文書管理システムの新規導入作業の実施 財務会計システム、庶務事務システム、人事給与システム及びグループウェア等の入替更新作業の実施		
改革効果	従来の財務会計システム、庶務事務システム、人事給与システム及びグループウェアの運用経費は月額242万6千円だったが、今回の入れ替えにより、文書管理システム、職員健診システム等を新規に追加しても運用経費は月額236万3千円となっており、コスト削減を果たしている。		

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-04
実施項目名	基幹システムの再構築		
主管課等	総務課情報室		
実施内容	「銚子市情報化計画（平成19～23年度）」に基づき、開発以来長期間が経過している基幹システムの再構築計画を策定し、システム刷新を行う。		
平成24年度における推進状況	<p>平成23年10月に、第一次調達分の住民記録、市税、国民健康保険、介護保険等の各業務が本稼働した。その他の業務については、第二次調達分として平成24年度10月の本稼働を目標としたパッケージシステムの導入作業を進めている。</p> <p><b>【これまでの経過】</b>  (第一期調達分)  ・H23. 4～9 基幹システム第一次調達分導入作業  ・H23. 10～ 基幹システム第一次調達分本稼働  (第二期調達分)  ・H23. 6～11 基幹システム第二次再構築（福祉系）の受託事業者選定作業（プロポーザル）  ・H23. 11 基幹システム第二次再構築（福祉系）の受託事業者（優先交渉権者）の決定（事業者：株式会社内田洋行）  ・H24. 3 基幹システム第二次再構築（業務系）の受託事業者（優先交渉権者）の決定（事業者：株式会社内田洋行）  ・H24. 4～9 基幹システム第二次調達分導入作業  ・H24. 11～ 基幹システム第二次調達分本稼働</p> <p>(旧システム)  ・H25. 4 旧汎用コンピュータが撤去</p> <p><b>【今後の予定】</b>  パッケージシステムの導入は完了したものの、システムに合わせた効率的な運用ができていない部分があるため、運用の見直しを行い、次期システムに向けた検討を行う。また、平成27年度に「社会保障・税番号制度」の導入も予定されているので、国の動向に注視し、システムを対応させる。</p> <p>(課題)  基幹システム第二次調達分は、第一次調達分同様、原則ノンカスタマイズ（独自仕様への改変を行わない）でを導入したため、旧システム時の運用とのギャップや職員による手作業が増加傾向にあり、運用面の見直しを検討する必要がある。</p>		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-05
実施項目名	霊きゅう自動車運転業務の廃止		
主管課等	市民課		
実施内容	民間における受け皿の確保や市民への十分な周知を図りながら、市直営による霊きゅう自動車運転業務を廃止する。		
平成24年度における推進状況	平成20年7月1日 業務廃止		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-06
実施項目名	福利厚生事業の見直し		
主管課等	職員課		
実施内容	現在の社会経済情勢を踏まえ、市民の理解が得られるよう、職員厚生組合のあり方も含め、福利厚生事業の見直しを行う。		
平成24年度における推進状況	厚生組合については、平成22年度から事業を縮小した。なお、給付金等の見直しにより、自主財源（組合員からの掛金）による運営が可能となっている。		
改革効果	事業縮小による事務局職員（会計課・職員課）の事務負担の軽減		

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-07
実施項目名	庁内電話の直通化		
主管課等	総務課		
実施内容	市民に対して十分に周知したうえで、庁内電話について、代表番号ではなく各課直通電話での運用を基本とする体制に移行する。		
平成24年度における推進状況	<p>直通化は実施済み</p> <p>平成19年度 市民周知</p> <p>平成20年度 委託電話交換手1名削減</p> <p>平成21年度 今後の検討</p> <p>(課題)</p> <p>夜間・休日等の問い合わせ、緊急時の対応等を考慮すると、代表番号を残す必要がある。平日の日中、その対応を委託電話交換手ではなく、市職員が行うことは、人員増・時間外勤務の増など経費の削減に結びつかないと思われる。また、人員配置を必要としない場合、音声ガイダンス等の設備費用を必要とし、高齢者や市外からの問い合わせなどへのサービス低下を招き、完全直通化は逆効果になるおそれがある。</p>		
改革効果	平成20年度から委託電話交換手1名削減（年間2,520,000円減）		
効果額計	2,520,000		

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-08
実施項目名	例規集追録の廃止		
主管課等	総務課		
実施内容	例規集追録の印刷に係る契約を取り止め、市ホームページ及び庁内イントラネット上で閲覧できる例規集データベースのみ更新を行う。		
改革効果	例規集廃止による財政効果額 1,915千円		
効果額計	1,915,000		

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-09
実施項目名	イベント・行事等の隔年開催等効率化の推進		
主管課等	財政課、各イベント・行事担当課		
実施内容	これまで定例的に毎年開催してきたイベント・行事等についても、その目的や性質、効果等を再度精査し、隔年開催等の効率化を推進する。		
平成24年度における推進状況	消費生活展：消費者団体等が、消費生活に関する情報等を広く市民に提供する目的で実施してきたが、行政改革の一環として事務事業総点検を行った結果、平成22年度より市は関与しないという実質的に休止する形となった。 移動講座：一般市民・消費者団体・消費生活モニター等を対象として、消費生活に関する啓発活動及び消費者教育を推進する目的で実施してきたが、行政改革の一環として事務事業総点検を行った結果、平成22年度より休止することとした。		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-10
実施項目名	各種団体事務局事務の見直し		
主管課等	財政課、各団体担当課		
実施内容	本来、各種団体については自立的な組織運営がなされるべきであることから、市が担っている各種団体の事務局事務を整理・統合し、最終的には団体自身の自立運営を促進する。		
平成24年度における推進状況	<p>【銚子市町内会連合協議会】 平成22年度から、市が行う事務を会議室の予約や簡単な文書作成などにとどめた。</p> <p>【銚子市交通安全母の会】 平成22年度総会において解散した。</p> <p>【勤労者福祉推進協議会】 平成22年度と同様、事務局移管は現実的に難しいため、市からの補助金が削減されても事務局を引き続き市に置き、事業規模を縮小しても勤労者の福祉推進のため事業を継続していきたい意向である。</p> <p>【PTA連絡協議会】 常任理事会において25年度以降は事業ごとに担当地区（バレーボールは一・ニ・三中学区、パトロールは銚・五中学区、情報交換会は六・七中学区）を決め実施していくことになった。 総会等の会議においてもPTA常任理事等の役割を増やし、PTA会員自らが自分たちの事業を実施するよう助言等を行っていく。</p>		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-11
実施項目名	各種審議会等の見直し		
主管課等	財政課、各審議会等担当課		
実施内容	「附属機関等の設置等に関する指針」に基づき、各種審議会等の委員選任及び運営の適正化を図るとともに、委員報酬額の見直しを行う。		
改革効果			

重点事項	(4) 事務事業の見直し	項目コード	4-12
実施項目名	EA（エンタープライズ・アーキテクチャ）導入の検討		
主管課等	財政課、総務課情報室		
実施内容	組織全体を通じた業務・システムの最適化を図る設計手法（EA）について、導入事例を調査し、手法の詳細を精査しながら、導入を検討する。		
改革効果			

重点事項	(5) 人事管理の見直し(定員管理、給与等)	項目コード	5-01
実施項目名	特別職の報酬・手当等の見直し		
主管課等	職員課		
実施内容	近隣の市や類似団体の支給額等を参考にしながら、引き続き、特別職(非常勤を含む)の報酬・手当等の見直しを行う。		
改革効果	平成23年10月以降6か月分の削減効果額。 ・市長 82,475円 ・教育長 57,733円 ・議長 245,340円 ・副議長 186,120円 ・議員 2,411,100円 合計 2,982,768円		
効果額計	2,982,768		

重点事項	(5) 人事管理の見直し(定員管理、給与等)	項目コード	5-02
実施項目名	時間外勤務手当の削減		
主管課等	職員課		
実施内容	職員の健康管理に配慮するとともに、管理職による時間外勤務の適切な管理、職員のコスト意識の徹底等により、引き続き時間外勤務手当の削減を図る。		
平成24年度における推進状況	時間外勤務の適正な運用の通知及び庶務事務システムの導入による労働時間の適正な管理により、時間外勤務の削減を行っている。 平成15年度 160,248千円                      平成20年度 134,218千円 平成16年度 174,202千円                      平成21年度 134,720千円 平成17年度 149,494千円                      平成22年度 138,872千円 平成18年度 141,317千円                      平成23年度 128,226千円 平成19年度 137,631千円 ※選挙・統計事務関係時間外勤務手当を除く一般会計決算額  時間外勤務の削減について、各課あてに通知し、職員に周知を図った。 平成23年度から、時間外勤務命令、休日勤務命令及び週休日の振替について、事前命令を要する新しい庶務事務システムでの運用を開始した。  (課題) 退職者不補充等による職員数の削減を推進する中で、時間外勤務の削減は困難な状況にあり、事務事業の見直し・業務委託等の進捗状況を踏まえながら、時間外勤務の削減を図る必要がある。 経費(歳出削減)の面からだけでなく、長時間労働による健康障害対策の面からも時間外勤務の削減を図っていく。		
改革効果			

重点事項	(5) 人事管理の見直し(定員管理、給与等)	項目コード	5-03
実施項目名	職員給与の適正化		
主管課等	職員課		
実施内容	国の給与構造改革を踏まえ、地域民間給与のより適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等を内容とする適正化を推進する。		
改革効果	持家に係る住居手当廃止に伴う削減額(企業会計を除く。) 平成23年度 約430万円 平成24年度 約930万円 平成25年度 約1,425万円		
効果額計	27,850,000		

重点事項	(5) 人事管理の見直し（定員管理、給与等）	項目コード	5-04
実施項目名	消防団員報酬の見直し		
主管課等	消防本部		
実施内容	近隣市町村の報酬水準等を考慮しながら、消防団員報酬について見直しを行う。		
改革効果	効果額 5,190千円		
効果額計	5,190,000		

重点事項	(5) 人事管理の見直し（定員管理、給与等）	項目コード	5-05																
実施項目名	定員適正化計画の見直し及び推進																		
主管課等	財政課、職員課																		
実施内容	当面、改訂前の集中改革プランにおける定員適正化計画に基づき改革を推進するが、その推進期間の終期である平成21年度までに必要な見直しを行う。																		
平成24年度における推進状況	<p>平成23年3月に、定員適正化計画の改訂を実施し、第6次銚子市行政改革大綱の推進期間にあわせ、平成24年度（平成25年4月）までの計画とした。改訂後の計画においては、組織・施設等の見直し、アウトソーシングの推進、事務事業の見直し等を更に進め、3か年で職員数33人（4.4%）の削減を図ることとした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市長事務部局等</th> <th>水道事業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月</td> <td>696人</td> <td>41人</td> <td>737人</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月</td> <td>676人</td> <td>39人</td> <td>715人</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>▲20人</td> <td>▲2人</td> <td>▲22人</td> </tr> </tbody> </table>				市長事務部局等	水道事業	合計	平成23年4月	696人	41人	737人	平成24年4月	676人	39人	715人	削減数	▲20人	▲2人	▲22人
	市長事務部局等	水道事業	合計																
平成23年4月	696人	41人	737人																
平成24年4月	676人	39人	715人																
削減数	▲20人	▲2人	▲22人																
改革効果																			

重点事項	(5) 人事管理の見直し（定員管理、給与等）	項目コード	5-06
実施項目名	人材育成基本方針の見直し		
主管課等	職員課		
実施内容	職員研修の基本的な指針である人材育成基本計画を改定し、これに基づく人材育成を推進する。		
平成24年度における推進状況	<p>平成21年8月に銚子市人材育成基本方針を策定・公表し、同基本方針に沿って研修等を実施している。</p> <p>（課題）            新たな人材育成基本方針について、職員に周知していく。特に管理職を中心に職員を育成するための方策について理解を深めてもらう。            新たな人材育成基本方針に研修等を通じて、人材の育成を図っていく。</p>		
改革効果			

重点事項	(5) 人事管理の見直し（定員管理、給与等）	項目コード	5-07
実施項目名	新たな人事評価制度の構築		
主管課等	職員課		
実施内容	職員の意欲・能力・勤務実績等を公正に評価し、人事評価に適切に反映させられる新たな人事評価制度を構築する。		
平成24年度における推進状況	<p>他市の例などを参考に検討を重ねている。 勤務評定制度について、その理解を深めてもらうため、5級以下の職員の勤務評定の点数を、評定者にフィードバックしている。</p> <p>（課題） 新人事評価制度を法的に規定する予定であった地方公務員法の改正案が廃案となり、今後の見通しがついていない。 平成22年度から、勤務評定の内容を評定者にフィードバックしている。今のところ大きな混乱はないが、今後の人事評価制度でも公平性等の確保が重要であることから、更に試行等を重ねながら制度を構築する。 支障行動職員への対応に関する要綱の制定についても、管理監督者からの適切な指導や、日頃の適正な勤務記録の記載が不可欠となるが、人事評価の基本となる事項についても管理職層の認識が十分でないことから、要綱などの制定の前に人事評価に関する研修等を徹底していきたい。</p>		
改革効果			
効果額合計	1,176,343,470		